

令和4年度

中之条町教育委員会点検・評価報告書
(令和3年度事業対象)

令和5年2月
中之条町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき中之条町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年2月

中之条町教育委員会

目 次

I	点検・評価の概要	5
II	中之条町教育大綱（抜粋）	6
III	令和3年度中之条町教育行政方針	7
IV	中之条町教育委員会の教育行政・教育財政	11
V	点検・評価	17

幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討

- ・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方の検討実施

24

○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- ・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- ・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

26

27

28

29

30

31

32

義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童・生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
- ・中学生の英検受験機会を拡充することによる英語力向上支援の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- ・目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質向上
- ・各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- ・家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取り組みに対する指導の徹底

34

35

36

37

38

39

40

41

42

- ・読解力向上のための読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 3

○ICT教育の推進

- ・GIGAスクール構想における一人一台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 5
- ・中学校全教科・全学年に指導者用デジタル教科書の整備・・・・・・・・ 4 6
- ・文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による算数・数学科学学習者用デジタル教科書の活用研究・・・・・・・・ 4 7
- ・県費教育DX推進スタッフの効果的活用によるICT教育の推進・・・・・・・・ 4 8
- ・小学校におけるICTを用いたプログラミング教育の充実・・・・・・・・ 4 9

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 1
- ・学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進・・ 5 2
- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3
- ・コミュニティスクールに向けた調査研究の実施・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

- ・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進・・ 5 6

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- ・「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 8
- ・豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実・・ 5 9

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の在室時間を終日に延長・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 1
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実・・・・・・・・ 6 2
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 3
- ・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 4
- ・各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応・・・・・・・・ 6 5
- ・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 6

○心と体の育ちへの支援

- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 8
- ・「SNS 接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 9
- ・手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発・・・・・・・・・・・・ 7 0
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進・・・・・・・・・・・・ 7 1
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進・・・・・・・・・・・・ 7 2

- ・児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動を推進するための指導の充実・・・・・・ 7 3
- ・各小中学校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践・・・・・・ 7 4
- ・業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保・・・・・・ 7 5
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続・・・・・・ 7 6

○特別支援教育の充実

- ・児童・生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置・・・・・・ 7 8
- ・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進・・・・・・ 7 9

○六合中学校の在り方の検討

- ・昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された方向性を踏まえ、生徒数の推移等を確認するとともに保護者の意向調査を進めながら、在り方の検討を継続・・・・・・ 8 1

生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設・・・・・・ 8 3
- ・社会教育施設の管理と利用促進・・・・・・ 8 4
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進・・・・・・ 8 5
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援・・・ 8 6
- ・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進並びに収蔵品の整理促進・・・・・・ 8 7
- ・町内文化財の保存・活用の促進と啓発活動の推進・・・・・・ 8 8
- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化・・・・・・ 8 9
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区・東谷風穴・富沢家住宅・神保家住宅・湯本家住宅）・・・・・・ 9 0
- ・ネドフミとスゲ細工文化を継承するための調査資料及び記録映像を活用した後継者等の育成・・・・・・ 9 5
- ・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、スマートフォン、ゲーム、テレビ等が及ぼす学習への影響を調査研究するための事前準備の実施・・・・・・ 9 6
- ・町民の学びを支える図書館づくりと関係団体・学校と連携した読書推進・・・ 9 7

(2) 生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- ・体育施設等の管理と利用促進・・・・・・ 9 9
- ・中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援・・・・・・ 1 0 0
- ・スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力・・・・・・ 1 0 1

- ・ 総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力・・・102
- ・ 「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進・・・103

その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

- ・ 六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進・・・105

○教育研究所の充実

- ・ 中之条町立小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続・・・107
- ・ 学力向上研究部ICT教育研究班のデジタル教科書Gで、算数・数学科の学力向上のための研究推進・・・108
- ・ 学力向上研究部ICT教育研究班のGIGAスクールGで、教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進・・・109
- ・ 学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」に常勤指導員2名の配置を継続・・・110
- ・ 教職員研修の充実を図るため、町教育研究所全体研修会の在り方を検討・・・111

○学校給食の充実

- ・ 特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進・・・113
- ・ 学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用・・・114
- ・ 給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検・・・115
- ・ 過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進・・・116

○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

- ・ 各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進・・・118

○教育行政情報の発信

- ・ 教育委員会Webページデザインの刷新及び速やかな情報発信の実施・・・120

○教員の多忙化解消

- ・ 中之条中学校への県費事務特配職員「チーム学校」の効果的な活用による教職員の多忙化解消・・・122
- ・ 「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえ、学校職員の勤務時間外労働を月45時間以内とする・・・123
- ・ 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備・・・124

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意志決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

2 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

3 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関する学識経験者として「群馬県立吾妻中央高等学校長 後藤 希美子 氏」並びに「中之条町社会教育委員会長 福原 敏秀 氏」から、点検・評価の方法や結果について、客観的な立場からご意見をいただいています。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 中之条町教育大綱（抜粋）

《基本理念》

少子高齢化、高度情報化、国際化の進展及び地球環境との調和などが時代的な課題となっています。このような中で、学術及び文化やスポーツに親しみ、町民が生きがいのある生活をおくれるよう学校教育や生涯学習の充実を図ることによって、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指します。

《基本目標》

1 幼児教育の充実

豊かな人生を歩むための土台として、自分自身をかけがえのない存在であると感じられる幼児教育を実現します。親と子の信頼関係や子ども相互の好ましい人間関係の構築を重要課題とし、家庭や地域社会と連携しながら一人一人を大切にしたい教育指導を展開するとともに、幼児がのびのびと遊べる環境づくりを通して、人格形成の基礎を培います。

2 義務教育の充実

地域の特性を生かした魅力ある教育活動と、創意工夫のある主体的な教育活動が展開される学校を目指し、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進します。また、家庭や地域社会がそれぞれの役割に応じた教育機能を発揮し、学校と協力しながら子どもたちの教育に関われるよう、三者の連携をより一層推進するとともに、家庭や地域社会の教育活動への支援を行うことで、たくましく生きる力を育成します。

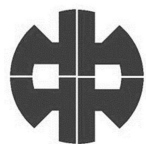
3 生涯学習の充実

（１）学術及び文化の振興

多様な学術及び文化に親しむことを通して、町民一人一人が豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、生涯を通して生きがいをもてる文化活動の場を提供します。また、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・継承に努めるとともに、積極的な公開や活用を図ります。

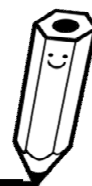
（２）生涯スポーツの振興

幼児から高齢者まで各個人に応じたスポーツに親しめるよう機会の充実を図ります。また、関係団体の育成や施設の整備等によりスポーツ活動の推進を通して、心身共に健康に生活できる環境を構築します。



令和3年度

中之条町教育行政方針



ふるさと中之条町を愛し
明るくかしこくたくましく
未来を切り拓く人づくり

1 幼児教育の充実

- 幼児教育の在り方の検討
- 安心・安全で質の高い保育の推進

2 義務教育の充実

- 学力向上及び特色ある学校教育の推進
- ICT教育の推進
- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実
- ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成
- 安心・安全な学校教育の推進
- 心と体の育ちへの支援
- 特別支援教育の充実
- 六合中学校の在り方の検討

3 生涯学習の充実

- (1) 学術及び文化の振興
- (2) 生涯スポーツの振興

- 多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進
- 生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

4 その他

- 六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進
- 教育研究所の充実
- 学校給食の充実
- PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進
- 教育行政情報の発信
- 教員の多忙化解消

「こどもの学び・生活支援計画」

英語力向上支援計画「ステップ」

中之条町教育委員会

方針策定について

本教育行政方針は中之条町教育大綱（以下大綱）に示された基本目標を実現するために、令和3年度の重点施策を中心に示すものです。基本方針は、大綱の規定に則り、総合教育会議にて策定するものです。

基本方針

大綱に示された基本目標を達成するために、3つの柱を核に、各施策に取り組みます。「1 幼児教育の充実」と「2 義務教育の充実」については、これらの柱を包括的に推進するための計画として「こどもの学び・生活支援計画」を継続し、これに基づいて推進します。特に、外国語教育については「英語力向上支援計画『ステップ』」を継続・拡充させることにより推進します。また、教育研究所内に設置した適応指導教室「虹」の充実した支援を継続するとともに、きめ細かく対応することで、学校不適応児童生徒の学校復帰を支援していきます。また、日本語教育が必要な児童生徒に対して、日本語サポート教室「未来」の運営を継続します。更に、ICTを活用して教育の個別最適化と協働的な学びの充実を実現するため、GIGAスクール構想における一人一台端末や児童生徒用教育支援ソフトの整備並びに中学校全教科における指導者用デジタル教科書の整備を行います。

「3 生涯学習の充実」については、町民の多様なニーズに対応し、学術及び文化の振興並びに生涯スポーツの振興を総合的に推進します。

1 幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討

- ・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方の検討

○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- ・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- ・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

2 義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童・生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
- ・中学生の英検受験機会を拡充することによる英語力向上支援の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- ・目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質向上
- ・各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- ・家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取り組みに対する指導の徹底
- ・読解力向上のための読書活動の推進

○ICT教育の推進

- ・GIGAスクール構想における一人一台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの整備
- ・中学校全教科・全学年に指導者用デジタル教科書の整備
- ・文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による算数・数学科学習者用デジタル教科書の活用研究
- ・県費教育DX推進スタッフの効果的活用によるICT教育の推進
- ・小学校におけるICTを用いたプログラミング教育の充実

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進
- ・学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進
- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の推進
- ・コミュニティースクールに向けた調査研究の実施

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

- ・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- ・「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施
- ・豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の在室時間を終日に延長
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保
- ・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施
- ・各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

○心と体の育ちへの支援

- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止
- ・「SNS 接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進
- ・手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進
- ・児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動を推進するための指導の充実
- ・各小中学校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践
- ・業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続

○特別支援教育の充実

- ・児童・生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置
- ・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進

○六合中学校の在り方の検討

- ・昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された方向性を踏まえ、生徒数の推移等を確認するとともに保護者の意向調査を進めながら、在り方の検討を継続

3 生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設
- ・社会教育施設の管理と利用促進
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- ・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進並びに収蔵品の整理促進
- ・町内文化財の保存・活用の促進と啓発活動の推進
- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区・東谷風穴・富沢家住

宅・神保家住宅・湯本家住宅)

- ・ネドフミとスゲ細工文化を継承するための調査資料及び記録映像を活用した後継者等の育成
- ・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、スマートフォン、ゲーム、テレビ等が及ぼす学習への影響を調査研究するための事前準備の実施
- ・町民の学びを支える図書館づくりと関係団体・学校と連携した読書推進

(2) 生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- ・体育施設等の管理と利用促進
- ・中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援
- ・スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力
- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力
- ・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進

4 その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

- ・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進

○教育研究所の充実

- ・中之条町立小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続
- ・学力向上研究部ICT教育研究班のデジタル教科書Gで、算数・数学科の学力向上のための研究推進
- ・学力向上研究部ICT教育研究班のGIGAスクールGで、教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」に常勤指導員2名の配置を継続
- ・教職員研修の充実を図るため、町教育研究所全体研修会の在り方を検討

○学校給食の充実

- ・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- ・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- ・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検
- ・過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進

○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

- ・各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

○教育行政情報の発信

- ・教育委員会Webページデザインの刷新及び速やかな情報発信の実施

○教員の多忙化解消

- ・中之条中学校への県費事務特配職員「チーム学校」の効果的な活用による教職員の多忙化解消
- ・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえ、学校職員の勤務時間外労働を月45時間以内とする。
- ・労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備

コツコツ運動五つのポイント 《将来の夢を実現するために、毎日コツコツ努力をして、たくましくからだを心をつくりましょう》

- ポイント1 あいさつをしましょう
- ポイント2 三度の食事をきちんととり 規則正しい生活をしましょう
- ポイント3 自分でできる仕事を見つけてやりましょう
- ポイント4 他人を思いやる心を持ちましょう
- ポイント5 毎日時間を決めて 読書や家庭学習をしましょう

IV 中之条町教育委員会の教育行政・教育財政

1 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、中之条町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

中之条町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は、教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。

任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員

令和3年度

氏 名	職 務	任 期
宮 崎 一	教 育 長	令和 元年10月1日 ～ 令和4年9月30日
登 坂 初 夫	教育長職務代理者	平成30年10月1日 ～ 令和4年9月30日
高 橋 久 夫	委 員	平成29年10月1日 ～ 令和3年9月30日
山 口 貴 美 子	委 員	令和 元年10月1日 ～ 令和5年9月30日
湯 本 茂 夫	委 員	令和 2年10月1日 ～ 令和6年9月30日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しており、令和3年度は定例会議を12回開催し、議案38件、協議事項44件を審議しています。また、意見交換会を1回開催しています。各会議の議決案件等は次のとおりです。

4月定例会議 令和3年4月15日（木）開催

議 題

議案第1号 令和3年度教育行政方針の策定について

議案第2号 令和3年度中之条町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第3号 令和3年度アウトメディア推進委員の委嘱について

議案第4号 令和3年度中之条町いじめ防止等のための連絡協議会委員の委嘱について

議案第5号 令和3年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について

議案第6号 保育医の任命について

議案第7号 第59回 群馬県母親大会の後援について

議案第8号 令和3年度ぐんまいいきいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2021」の後援について

協議事項

- (1) 沢田幼稚園のあり方について
- (2) 六合中学校のあり方について
- (3) コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望について
- (4) 各種リーフレットについて
- (5) 教育研究所運営について
- (6) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

5月定例会議 令和3年5月19日（水）開催

議 題

議案第1号 令和3年度中之条町学校・幼稚園評議員の委嘱について

議案第2号 令和3年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第3号 令和3年度歯と口の健康週間の共催依頼について

議案第4号 第59回群馬県民スポーツ大会秋季大会の共催依頼について

協議事項

- (1) 幼児教育の在り方について
- (2) 六合中学校の在り方について
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動について
- (4) コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望について

6月定例会議 令和3年6月25日（金）開催

議 題

議案第1号 令和3年度民生費予算の補正について

議案第2号 中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」運営審議会委員の委嘱の変更について

協議事項

- (1) 幼児教育の在り方について
- (2) 六合中学校の在り方について

7月定例会議 令和3年7月15日（木）開催

議 題

議案第1号 令和4年度使用教科用図書の採択について

議案第2号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

協議事項

- (1) 幼児教育の在り方について
- (2) 六合中学校の在り方について

8月定例会議 令和3年8月24日（火）開催

議 題

議案第1号 令和3年度教育費等予算の9月補正について

議案第2号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

協議事項

- (1) 通学路における合同点検について
- (2) 幼児教育の在り方について
- (3) 六合中学校の在り方について

9月定例会議 令和3年9月24日（金）開催

議 題

議案第1号 令和3年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱の変更について

議案第2号 家庭教育講座の後援依頼について

協議事項

- (1) 幼児教育の在り方について
- (2) 六合中学校の在り方について
- (3) 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の初動対応(令和3年9月改訂版)について

10月定例会議 令和3年10月1日（金）開催

協議事項

- (1) 沢田幼稚園の在り方について
- (2) 六合中学校の在り方について
- (3) テーブルマナー教室について
- (4) 学校での生理用品の配布について

11月定例会議 令和3年11月11日（木）開催

議 題

議案第1号 中之条町公民館条例の一部を改正する条例について

協議事項

- (1) ネットによる健康被害から子どもを守る学校教育・保護者啓発・教員研修の総合プロジェクト モデル構築事業（仮称）について
- (2) 通学路の安全点検について
- (3) 令和2年度点検・評価について
- (4) 沢田幼稚園の在り方について

(5) 六合中学校の在り方について

12月定例会議 令和3年12月9日(木)開催

議 題

議案第1号 中之条町公民館条例の一部を改正する条例について

議案第2号 中之条町教育委員会事務局等職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について

議案第3号 中之条町立学校給食センターの設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則について

協議事項

(1) 幼児教育の在り方について

(2) 六合中学校の在り方について

(3) 令和4年度当初予算要求について

意見交換会議 令和4年1月6日(木)開催

説明・意見交換

(1) 幼児教育の在り方について

(2) 六合中学校の在り方について

(3) その他

①令和3年度群馬県町村教育委員会教育長・教育委員会合同研修

義務教育学校「太田市立北の杜学園」に関する研修会の感想について

1月定例会議 令和4年1月19日(水)開催

議 題

議案第1号 家庭教育講座の後援依頼について

協議事項

(1) 幼児教育の在り方について

(2) 六合中学校の在り方について

(3) 第1回総合教育会議について

(4) 令和4年度教育費当初予算について

(5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

(6) 令和3年度テーブルマナー教室について

2月定例会議 令和4年2月22日(水)開催

議 題

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

議案第2号 教職員の人事について

議案第3号 令和3年度教育費等予算の2月補正について

議案第4号 令和3年度教育費等予算の3月補正について

議案第5号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 6 号 中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第 7 号 中之条町立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第 8 号 令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第 9 号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

協議事項

- (1) 卒業式・入学式の出席について
- (2) 幼児教育の在り方について
- (3) 六合中学校の在り方について
- (4) 令和 4 年度の年間予定について

3 月定例会議 令和 4 年 3 月 1 1 日（金）開催

議 題

- 議案第 1 号 町費負担教職員(幼稚園・こども園・保育所)の異動原案の承認について
- 議案第 2 号 学校医・幼稚園医・学校薬剤師の委嘱について
- 議案第 3 号 第 67 回日本母親大会 in 埼玉・群馬の後援依頼について
- 議案第 4 号 家庭教育講座の後援依頼について

協議事項

- (1) 令和 3 年度退職者辞令交付式並びに退職者永年勤続表彰式について
- (2) 令和 4 年度辞令交付式について

2 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とし、総合教育会議を開催しています。

令和 3 年度は 1 回開催し、議題 2 件を審議しています。

各会議の議事案件等は次のとおりです。

令和 3 年度第 1 回総合教育会議 令和 4 年 1 月 2 1 日（金）開催

議 題

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について

3 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、過去6年間の決算額を各項目別に比較しています。

項 目	平成28年度／指数		平成29年度／指数		平成30年度／指数	
教育費総額 A	1,241,940千円	98%	1,089,824千円	88%	1,314,943千円	121%
教育総務費	88,753	94	102,777	116	109,111	106
小学校費	81,296	60	82,254	101	124,296	151
中学校費	196,790	100	194,634	99	239,107	123
幼稚園費	162,049	99	188,383	116	169,085	90
社会教育費	259,680	67	261,706	101	293,358	112
保健体育費	453,372	159	260,070	57	379,986	146
一般会計歳出B	10,336,814	101	10,293,086	99	10,350,911	101
A/B	12%		11%		13%	

項 目	令和元年度／指数		令和2年度／指数		令和3年度／指数	
教育費総額 A	1,224,062千円	93%	1,227,260千円	100%	1,068,105千円	87%
教育総務費	104,046	95	102,237	98	122,322	120
小学校費	85,802	69	156,136	182	92,959	60
中学校費	140,740	59	176,077	125	147,632	84
幼稚園費	174,072	103	155,840	90	157,120	101
社会教育費	263,756	90	343,892	130	318,935	93
保健体育費	455,646	120	293,078	64	229,137	78
一般会計歳出B	11,102,101	107	12,272,725	111	10,637,702	87
A/B	11%		10%		10%	

※指数は前年度比

V 点検・評価

* 点検・評価票（内部評価）

令和3年度の教育行政方針に掲げた施策を基に点検・評価票を整理し、教育委員会各担当課において、定量評価を基本とした点検・評価を行いました。

評価後の点検・評価票は、24頁から124頁に掲載の通りです。

* 学識経験者の意見（外部評価）

点検・評価の客観性を確保するため、点検・評価票に基づき、学校教育並びに社会教育に関する学識経験者の方々からご意見等をいただきました。

学識経験者の方々のご氏名及びご意見等は以下の通りです。

（敬称略）

領 域	氏 名	所 属・役職
学校教育分野	後藤 希美子	吾妻中央高等学校長
社会教育分野	福原 敏秀	町社会教育委員会会長

1 幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討（後藤 希美子 氏）

沢田地区の幼児児童を有する世帯の意向調査は、幼稚園や保育所に対する保護者のニーズを把握するために有意義な取り組みである。また、通園区域に関する規則を変更したことは、利用者数の確保に向けた正しい判断だと思う。ただし、他にも、教育内容の違い、施設設備の差異等、別の理由が存在していないかについても、検証を続けていく必要があると考える。

○安心・安全で質の高い保育の推進（後藤 希美子 氏）

必要職員数の確保については、「課題・対応策」にあるとおり、大学や短大、専門学校等への早期の周知と回数を重ねる周知を効果的にすすめて欲しい。

特別支援が必要な子どもの支援員配置については、配置基準があるものの、その子の特性に応じて柔軟に対応することが教育効果と職員の負担減の面でも望まれる。

小学校及び幼保相互の授業参観・保育参観数は、目標80回に対して77回の実施と目標には届かなかったが、コロナ禍における実施回数としては十分な成果とも言える。しかし、年度や校園所によって回数にバラッキが見られることについては改善の必要性があれば改善するべきと思われた。

事務補助員の配置と処理の統一化は多忙化解消のため評価できる取り組みであり、可能な限り他の園所にも拡大し推進すると良いと考える。

2 義務教育の充実

○学力の向上及び特色ある学校教育の推進（後藤 希美子 氏）

コロナの影響によるALTの来日遅れで「生きた外国語教育取り組み」の評価が低くなったことは世界情勢的に仕方ないことである。しかし、六合地区での着任後の離職については残念であり、理由によっては今後の対応策が必要であり、他校配置のALTの派遣も含めて柔軟な対応が出来ると良かったと思う。また、今後ALTが幼稚園等を訪問して幼児期から英語に親しむ機会を増やす取り組みを考えているようであるが、興味関心を持たせて英語耳を作るうえでも効果的である。英検3級以上の取得率が58.1%、準2級以上も17名と良好な結果を得たことは、受験料補助事業が効果的であったと評価できる。

標準学力テストの結果で特に気になる点は、小学4年と5年算数の全国比がそれぞれ83、85と低いことである。算数教育における「小4の壁」はあるものの、全国に比しての数値であり、丁寧に分析し早めの対策が必要である。

家庭学習の定着については、宿題の量や指導の見直しもあるが、興味のあることについて調べてまとめるといった探究的な課題も取り入れることが、学びに向かう姿勢を養うためには意味があると思う。

○ICT教育の推進（後藤 希美子 氏）

一人一台端末が整備されたので、今後は適正な利用・活用の検証が必要となってくる。

教職員の利用方法の習熟については、情報共有できる時間をつくって互いに教え合うワークショップ型の研修が効果的であると思うが、各校、工夫して研修を実施して欲しい。また、端末を使用することで教育効果が高まる場面と、使用しない方が果がある場面の見極めが重要になってくるという視点を持って活用を続けて欲しい。

また、児童生徒の利用については、情報モラル教育も合わせてすすめる必要がある。

○地域に開かれた学校づくりの推進（後藤 希美子 氏）

コロナ禍により、全国的に地域連携活動が停滞したが、Withコロナ、アフターコロナとなると、感染症対策を行いながら計画を実施していくことになる。計画を中止した場合には、後に実施ができるよう整備しておくことが大切である。

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実（後藤 希美子 氏）

特色ある教育活動に対する助成事業は幅広い用途があり、学校現場にとってありがたい事業であると考えます。使用内容の適正判断をしつつ継続して予算確保をして欲しい。

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成（後藤 希美子 氏）

コロナ禍で中止になった計画が多かったが、豊かな人間性を育むための魅力的な計画であるので、今後は感染対策をしながら計画を実施していくことが望まれる。

また、読書時間については、「課題・対応策」にある学校と町の連携も進められると良いと思う。

○安心・安全な学校教育の推進（後藤 希美子 氏）

こころの相談員の配置と体制の強化は、困り感を持った生徒と保護者にとって安心につながっているはずで高く評価できる。

スクールバスの安全な運行と乗車時の確認については、全国ニュースにもなった幼児バス置き忘れという悲惨な出来事もあり、見守り支援員の配置は必須であると考えます。また、スクールバスの運行に関わる全ての職員に対し、毎日の点検・確認を確実に行うという高い意識を持ち続けてもらいたい。

○心と体の育ちへの支援（後藤 希美子 氏）

いじめは早期発見、早期かつ適正な対応が必要であるため、教職員が「いじめの定義」を正しく理解して些細なことでも見逃さずに情報共有する意識を持つようお願いしたい。

また、様々な教育活動の場面をとらえて、全員の児童生徒が活躍する場面を意識して創り、全員の自己有用感や自己肯定感を育てることが、心の育ちの支援といじめの未然防止に繋がると思うので、一人一活躍の場面設定をお願いしたい。

体の育ちの支援については、各校の「体力向上プラン」が効果を生んでいると思われるので、引き続き取り組みをお願いしたい。

○特別支援教育の充実（後藤 希美子 氏）

特別支援教育支援員の配置については、配置基準にこだわらずに、個の特性に対する適正な配置を引き続きお願いしたい。

また、専門アドバイザーの積極的な活用を周知し、グレーゾーンにある児童生徒や困り感を持つ児童生徒の見分けをすすめて、発達段階ごとの必要な支援につなげられると良いと思います。

○六合中学校の在り方の検討（後藤 希美子 氏）

丁寧に慎重に検討を重ねているので、今後も同様に取り組んで欲しい。

3 生涯学習の充実

（1）学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進（福原 敏秀 氏）

・中之条大学による多様な講座・教室の開設

中之条大学は、幼児から高齢者までを対象に多彩な講座や教室を開設して高い成果をあげている。令和2年度と同様、コロナウイルス感染状況により開催中止とした講座があったが、引き続き幅広い年齢層のニーズを把握しつつ講座の充実に努めてほしい。

・社会教育施設の管理と利用促進

ツインプラザは築22年が経過し、設備等の改修時期を迎えている。町民の生涯学習の拠点としての役割をこれからも果たしていくために、計画的な改修及び適切な管理・運営をお願いしたい。

・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進

会員の高齢化等により各種団体の活動が困難な状況となっている。文化協会や婦人会などの活動を持続させていくためにも、活動の活性化を促す行政支援を望みます。

- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援

地区公民館で実施する事業は、各地区の特色や人材を生かしたものが多い。特色ある事業を継続していくために、地区公民館活動への支援をお願いしたい。

- ・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進並びに収蔵品の整理促進

企画展の開催を通して、町民の歴史や文化に対する認識を深めることができていると思う。広報活動の工夫により来館者増に努めるとともに、収蔵品の整理や活用にも取り組んで頂きたい。

- ・町内文化財の保存・活用の促進と啓発活動の推進

町内文化財の維持管理を適切に行いつつ、『なかのじょう地域散歩』などの刊行物を有効に活用した周知・啓発活動にも力を入れて実施してほしい。

- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化

郷土芸能の後継者不足は年々厳しさを増している。映像化は地元の祭りに合わせて撮影するため、コロナ禍では難しい状況であるが、積極的な取り組みをお願いしたい

- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（赤岩重伝建・東谷風穴・富沢家住宅・神保家住宅・湯本家住宅）

いずれも中之条町を代表する貴重な文化財であるので、計画的な整備を進めるとともに、活用方法についての検討も並行して進めていただきたい。

- ・ネドフミとスゲ細工文化を継承するための調査資料及び記録映像を活用した後継者等の育成

人口減少、地域の高齢化により「六合入山のネドフミとスゲ細工の技術」の技術継承者の育成は難しいと思うが、まずはこの間取り組んできた調査の報告書や映像記録の有効活用をお願いしたい。

- ・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施とスマートフォン、ゲーム、テレビ等が及ぼす学習への影響を調査研究するための事前準備の実施

群馬大学情報学部伊藤研究室等研究団体と連携し、ネット健康被害から子どもを守る取り組みを開始したことは大いに評価したい。学校現場では一人一台のタブレットが支給され授業で活用されている状況である。子どもたちの最適な学びを確保しつつも、ネット被害や健康被害から子どもたちを守り、元気で健やかに成長できる環境を整えるためには、まず電子メディアや映像メディアなど情報端末の適切な利用方法を学ぶことが重要である。児童生徒への授業、保護者への啓発講演の実施による成果に期待したい。

- ・町民の学びを支える図書館づくりと関係団体・学校と連携した読書推進

子どもを対象とした読書スタンプカードの配布、英語学習コーナー設置の取り組みを評価したい。今後は若年層（中高生）の利用促進に向けた企画に期待したい。

（２）生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及（福原敏秀 氏）

- ・体育施設等の管理と利用促進

これからも体育施設を適切に維持・管理するとともに、更なる利用促進を図っていただきたい。

- ・中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援

中之条球場のリニューアル工事が完了したので、他地域とのスポーツ交流が活発に図られることを期待します。

- ・スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力

スポーツの推進や普及を図る上で、スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携は不可欠であると思います。今後も関係団体と連絡調整を図りながら、町民がスポーツに親しみやすい環境作りに努めていただきたい。

- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力

コロナ禍で思うような活動が展開できていないが、今後も幅広い世代を対象とした教室の開催をお願いしたい。

- ・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進

多くのボランティアの支援により実施する大会であるため、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための大会延期の判断は適切であったと思います。今後も情勢を注視しながら、開催の可否については慎重に判断願いたい。

4 その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進（後藤 希美子 氏）

小中相互の出前授業を計画していたようだが、教員の人員配置の関係で六合小→六合中への実施ができなかった点は残念である。人事や教育課程の問題かもしれないので容易ではないが、他教科での実施や教科横断的な取り組みも検討してみてはどうかと思う

○教育研究所の充実（後藤 希美子 氏）

日本語指導が必要な児童生徒への支援では、複数の学習サポーターを配置して効果を上げていて評価できる。、

I C T教育研究班デジタル教科書GやG I G AスクールGの研究は、教職員のスキルアップにつながるので、引き続きの取り組みを続けて欲しい。

○学校給食の充実（後藤 希美子 氏）

引き続き、県費による学校栄養職員の配置を要望して欲しい。また、給食費未納者への催促は、今後も顧問弁護士の力を借りて対応していただきたい。

アレルギー対応の除去食については、安心・安全な提供のためにも給食センターの設備や人員の配置に配慮していただきたい。また、代替食の提供については、継続して検討してもらいたい。

○P T A諸団体と連携した健全育成活動の推進（福原 敏秀 氏）

- ・各校P T Aや町P T A連絡協議会と連携/協力した健全育成活動の推進

子どもたちが元気で健やかに成長していけるよう、今後も各校P T Aや町P T A連絡協議会と連携し、児童・生徒の健全育成にご尽力いただきたい。

○教育行政情報の発信（福原 敏秀 氏）

コロナ禍では、いかに正しい情報が正確に伝わるかが重要である。関係する人々がまずは閲覧する工夫をお願いしたい。

○教員の多忙化解消（後藤 希美子 氏）

事務特配職員の配置により、教頭と事務職員の時間外勤務時間が45 h 以下になっているので、一定の配置の効果はあったと思われるが、45 h 以下であるから良いわけではないので、時間外勤務時間の実数を把握して評価していただきたい。

また、業務量の見直しと削減もすすめながら、保護者や教職員のワークライフバランスへの意識改革も必要である。

1 幼児教育の充実

○幼児教育在り方の検討

・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方の検討

令和４年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和３年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	幼児教育の在り方の検討		

1 方針	幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方の検討		
2 取り組み目標	幼稚園や保育所などに対するニーズを把握し、今後の幼児教育並びに保育の方向性を検討する。		
3 取り組み概要	1. 幼児教育（沢田幼稚園）の在り方の検討を行う。		
4 実績・点検評価	1. 沢田幼稚園についての検討 - 年々入園者が減少している沢田幼稚園の在り方に関する意向調査を実施した。 時期 11～12月 対象世帯 39世帯 (沢田地区に児童を有する保護者世帯及び沢田幼稚園通園児童の保護者世帯) 回答26世帯 2. 幼稚園の通園区域の変更 - 沢田幼稚園の在り方に関する意向調査を踏まえ、令和４年から幼稚園の通園区域を町内全域に変更し、居住している地区に関わらず、町内の幼稚園を自由に選べるよう規則の改正を行った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った －：評価不能
5 課題・対応策	1. 保育所の利用者が増加し幼稚園の利用者が減少しており、年々その差が大きくなっているため、ニーズを把握し必要な対応を検討していく必要がある。 2. 教育と保育との違いを明確にし、教育の基礎を培う幼稚園の魅力を引き出していく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能

1 幼児教育の充実

○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- ・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- ・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置		
2 取り組み目標	学級編制基準により、翌年度に必要な職員数を確保する。		
3 取り組み概要	1. 翌年度の入園、入所の申込み後、速やかに必要な職員数を算出する。 2. 正職員では不足する職員数について、人材及び予算の確保に努める。		
4 実績・点検評価	1. 学級編制基準による必要職員数の確定について ・10月に翌年度の幼稚園・保育所の申込を行い、幼児数を確定した。 ・学級編制基準の策定により、必要な職員数がすぐに算出できた。 2. 正職員について ・教職員人事に関する基本方針及び中之条町教職員人事運営要領に基づき10月から個票の提出、管理職とのヒアリングを行った。 ・予算編成時まで、学級編制基準に則り所属ごとの配置人数を決めた。 3. 予算確保について ・令和4年度に必要な職員数について、会計年度任用職員を含め予算要求を行った。 ・予算ヒアリングにおいて、客観的かつ説得力のある資料を作成し、予算確保に努めた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 人材確保について ・町の広報やハローワーク、幼稚園教諭及び保育士資格が取得できる学校等を通して会計年度任用職員を募集したが、なかなか集まらなかった。 ・募集時期を可能な限り早める。特に大学や短大、専門学校等への募集を早めに行う。 2. 職員の適正な配置について ・各園所の幼児数確定後、速やかに必要な職員数を算出し、引き続き早期の人材確保に努める。 ・在籍の長い会計年度任用職員についても正職員同様、異動により適正な人材配置を図る。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置		
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、安全の確保と適正な発達を支援する。		
3 取り組み概要	1. 特別に支援が必要な幼児を確認し、個別支援担当職員を配置する。 2. 支援が必要な幼児の特性に応じた支援を行う。		
4 実績・点検評価	1. 配置状況 ・ 沢田幼稚園 個別支援担当職員：2名 要支援児童 4歳児：2名、5歳児：1名 ・ 伊勢町保育所 個別支援担当職員：3名 要支援児童 4歳児：1名、5歳児：2名 ・ 中之条保育所 個別支援担当職員：4名 要支援児童 2歳児：2名、3歳児：2名 2. 活用内容 ・ ダウン症児や自閉症児等、その子の特性に応じた対応ができたため、本人に成長が見られた。 ・ 支援児だけでなく、支援児の保護者並びにクラス全体の安心や安全を図ることができた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	1. 配置について ・ 配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・ 発達障害等が成長の過程で明らかになるケースがあるが、年度途中の予算や人材の確保は困難。 ・ 今後も幼稚園・保育所から提出された活用計画を基に、ヒアリング及び参観を実施し、支援員の適切な配置に努める。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進		
2 取り組み目標	幼稚園教育要領と保育所保育指針について、各幼稚園及び保育所に周知する。		
3 取り組み概要	○幼稚園に対しては、吾妻教育事務所が実施する計画訪問に合わせて、教育要領の内容について説明・指導をする。 ○保育所に対しては、保育所連絡会議にて保育指針の内容について研修を実施する。		
4 実績・点検評価	○吾妻教育事務所が実施する計画訪問の個別指導や全体会での研究協議の中で、幼稚園教育要領に基づいた教育内容等について説明・指導をした。 ○所長・主任を対象とした保育所連絡会議の中で、保育所保育指針に基づいた保育内容等について説明・指導をした。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○幼稚園では計画通りに説明・指導することができた。内容の定着について、引き続き、周知を図っていく。 ○保育所においては、保育時間が長いために、保育士の研修機会の確保が困難である。保育士の負担を考慮しつつ、年間を通して計画的に訪問指導をする等、説明・指導の機会を確保していく必要がある。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1	方針	小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上		
2	取り組み目標	教諭・保育士の資質向上のため、授業参観・保育参観を実施し延べ回数80回を目指す。		
3	取り組み概要	1. 幼稚園・保育所・小学校の連携や、小中学校の連携をより一層密にするため参観を実施する。 2. 実績報告を各所属へ周知する（11月に中間報告、3月に年間報告）。		
4	実績・点検評価	1. 授業参観・保育参観延べ回数 R3年度 R2年度 ・中之条小学校 2回 8回 ・六合小学校 12回 3回 ・中之条中学校 8回 16回 ・六合中学校 15回 6回 ・中之条幼稚園 3回 5回 ・沢田幼稚園 8回 6回 ・六合こども園 8回 17回 ・伊勢町保育所 6回 11回 ・中之条保育所 9回 5回 合 計 71回 77回 新型コロナウイルス感染症の影響により、校園所への相互の参観は見合わせすべき時期もあったことから、目標回数は達成できなかった。		
		点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5	課題・対応策	1. 感染症対策 ・新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、学校行事等の予定に変更が生じるため、校園所長会等での情報を活用し参観の機会を作るよう所属長に依頼する。 ・密を避け、マスクの着用や手指消毒を徹底し安全に配慮する。		
		方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応		
2 取り組み目標	各幼稚園・保育所において、職員向けAED講習会を年度の早い時期に実施する		
3 取り組み概要	1. 各園所にて、消防職員（中之条地区：吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区：西部消防署職員）を講師とし、全職員を対象として講習会を実施する。		
4 実績・点検評価	1. 実施実績 ・中之条幼稚園 6／4、8／4 DVDによる講習 ・沢田幼稚園 6／8 DVDによる講習 ・六合こども園 7／8 消防士による講習 ・伊勢町保育所 6／25 消防士による講習 ・中之条保育所 6／24 消防士による講習 ・目標どおりに各園所で1学期中に実施できた。 ・コロナウイルス感染症の流行により、中之条幼稚園、沢田幼稚園では、DVD視聴に変更して実施した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	・緊急時に適切に対応できるよう、日頃から職員の危機対応について意識を高めるため、引き続き指導の徹底を図っていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応		
2 取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。		
3 取り組み概要	1. 「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 2. カードの使用について、幼稚園・保育所内で情報共有する。		
4 実績・点検評価	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、各幼稚園・保育所で保管した。 ・「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。 2. 幼稚園・保育所内の情報共有について ・幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、個人情報に記載されているので、引き続き各幼稚園・保育所で責任を持って保管する。 2. 情報共有について ・「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各幼稚園・保育所で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実		
2 取り組み目標	伊勢町保育所と中之条保育所の事務処理の統一及び所長・主任の事務の軽減		
3 取り組み概要	1. 伊勢町保育所と中之条保育所を交互に訪問し、事務処理の統一を図る。 2. 伊勢町保育所と中之条保育所の事務を補助することにより、所長・主任が保育業務に従事する時間を増やす。		
4 実績・点検評価	1. 事務処理の統一化 ・事務補助員が2つの保育所を交互に往来することにより、事務処理の統一化を図った。 2. 所長・主任の事務の軽減 ・保育所は職員数も多く事務が繁雑だが、事務補助員の配置により所長・主任が保育業務に従事する時間を確保し保育の質が向上した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 文書管理 ・本庁では、文書管理システム導入による文書管理が徹底されているが、保育所では未整理の文書が一部残っているため、今後基準に則った整理を行い事務の効率化を図る。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

２ 義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童・生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
- ・中学生の英検受験機会を拡充することによる英語力向上支援の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- ・目標標準型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質向上
- ・各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- ・家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取り組みに対する指導の徹底
- ・読解力向上のための読書活動の推進

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	A L T の継続配置による生きた外国語教育の充実		
2 取り組み目標	A L T が授業に参加する時間を増やし、子ども達と触れ合う時間を増やす。		
3 取り組み概要	1. 授業時間においてA L T を積極的に活用するよう学校へ働きかける。 2. イングリッシュルーム活用による外国語教育の充実。		
4 実績・点検評価	1. 学校への働きかけ ・ A L T 活用計画表の提出を依頼し、より多くの授業に参加するよう働きかけた。 2. 配置について ・ 中之条小学校に1名、中之条中学校に1名、六合地区に1名を配置する計画だったが、コロナ禍で来日が遅れA L T 不在の期間が長引いた。また六合地区では着任後早々の離職もあり、不在期間が長くなった。 R 3 配置状況 中之条小 ピーター 4～3月在籍（不在期間：なし） 中之条中 マデリン 9～3月在籍（不在期間：4～8月） 六合小中 ケイジュ 6～10月在籍（不在期間：4～5月、11～3月） 3. イングリッシュルーム活用 ・ 中小では、A L T のアイディアを取り入れて、英語学習に親しみやすい雰囲気の教室を用意し英語の授業を行っている。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 関係機関と連絡を取り合い、早期に六合地区への配置を目指す。 2. 所属校以外への訪問 ・ これまで所属校のみで活動していたが、A L T 3名の配置が整ったら、空き時間を利用して幼稚園等を訪問し、幼い時から英語に親しむ機会を作りたい。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進		
2 取り組み目標	英語担当教員やALTと連携し、児童生徒の英語への興味関心を高める。		
3 取り組み概要	1. ALTの勤務に合わせて、管内の学校に英語教育支援員を配置する。 2. 六合地区は、曜日による勤務ではなく、英語の授業を優先して勤務する。		
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条中学校 1名 フルタイム 年間177日勤務 ・六合地区 1名 フルタイム 年間209日勤務 (曜日による勤務ではなく、英語の授業を優先して勤務した。) 2. 活用内容 ・英語及び外国語の授業における学習支援 ・ALTへの授業説明及び教職員との情報共有 ・英語暗唱弁論大会の練習の支援		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 ー: 評価不能 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	1. 配置について ・可能な限りフルタイム勤務の有資格者確保に努める。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施 ー: 評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	児童・生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施		
2 取り組み目標	A L Tを中心に企画立案及び実施し、昨年度よりも英会話に触れる機会を増やす。		
3 取り組み概要	1. 事業実施中は可能な限り英会話中心とする。 2. 参加者が募集定員の30名となるようにする。		
4 実績・点検評価	1. イングリッシュ・サマー・デイ・キャンプ ・夏休み中に野反湖において英会話中心のキャンプを開催の予定だったが、コロナ禍のため開催を見合わせた。 2. ウィンター・イングリッシュ・セッション ・冬休みに英会話中心の活動を行った。 ・1月7日にツインプラザにて実施した。 ・活動内容は全てA L Tが企画し、当日はほぼ英語のみで進めた。 ・参加者 小学生12名		
	点検結果	C	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った — : 評価不能
5 課題・対応策	1. 実施について ・英会話に触れる機会を増やすため、感染症対策を行いながらサマー・デイ・キャンプやウインター・セッションを実施したい。		
	方向性	C	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 — : 評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	中学生の英検受験機会を拡充することによる英語力向上支援の推進		
2 取り組み目標	中学生の英検受験を支援し英語力の向上を図る。卒業時の英検3級以上の取得率を50%とする。		
3 取り組み概要	○中学生が英検3級以上を受験する際、年度につき3年生は3回、2年生は2回、1年生は1回まで受験料の全額を補助する。		
4 実績・点検評価	○受験料申請者全員に補助金を支給することができた。卒業時の英検3級以上の取得率は目標を上回ることができた。 (令和3年度英検補助利用者数) ・ 2 級 17名 ・ 準2級 60名 ・ 3 級 146名 - 合 計 223名 (64.6%) (令和3年度卒業生英検3級以上取得者数及び取得率) ・ 取得者数 72名 (令和2年度 50名) ・ 取得率 58.1% (令和2年度 43.5%)		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 — : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	○英検受験料補助事業のさらなる周知と、利用率向上が課題といえる。英検の取得に対する意欲が高まるような英語学習の在り方について、授業改善を中心に指導をする。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に取り組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 — : 評価不能

令和４年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和３年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続		
2 取り組み目標	小学校と中学校の英語教育を滑らかに接続するため、中学校英語教諭が小学校に出向く出前授業を、各中学校区で１０回以上実施する。		
3 取り組み概要	○中学校英語教諭が小学校に出向き、出前授業を実施する。		
4 実績・点検評価	○出前授業の実施状況 【中之条地区】 例年、中之条中学校の英語担当が中之条小学校の６年生の英語授業にＴ２として参加していたが、コロナ禍のため実施することができなかった。 【六合地区】 六合中学校の英語担当教諭が六合小学校の６年生に対して授業を行ったり、補助を行ったりした。 ・週２回実施 年間７０回 ※六合地区における幼小中一貫の教育課程を推進する中で位置づいている。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った －：評価不能
5 課題・対応策	○中之条地区では、小学校と中学校の教育課程のすり合わせを入念に行い、出前授業が特に有効である単元においては、コロナ禍においても実施方法を工夫して出前授業ができるよう指導していく。 ○六合地区では、引き続き、担当教諭が無理なく小中学校を行き来できるよう、時間表の調整等の工夫をし、今後も継続的に実施できるよう指導する。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実		
2 取り組み目標	校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実を目指し、小中学校10回、幼稚園5回以上の指導訪問を実施する。		
3 取り組み概要	○教師の力量に応じた資質向上を目指し、各校園に対し定期的に指導訪問を実施する。 ○学校園の要請に応じ、指導訪問（要請訪問）を実施する。		
4 実績・点検評価	○指導訪問の実施 ・中之条小学校（10回） ・六合小学校（4回） ・中之条中学校（7回） ・六合中学校（5回） ・中之条幼稚園（2回） ・沢田幼稚園（3回） ・六合こども園（2回）		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○コロナ禍で訪問回数が限られたため、訪問回数が少なかった。 ○園については、これ以外に、就学時健診や5歳児前健診、コンサル等の機会を捉えて指導できる場面を持つことができた。 ○各校園の要請がない場合でも、校園の行事等の日程を捉えて、訪問する機会を増やしていく必要がある。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1	方針	目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質向上			
2	取り組み目標	適切な標準学力検査によって、児童生徒の実態を正しく把握し、指導に生かす			
3	取り組み概要	○標準学力検査C R Tを実施し、児童生徒がその年度に身に付ける必要のある学力について、実態を客観的に把握する。 ○結果を生かして、個別の補充学習や授業改善に役立てることができるようにする。			
4	実績・点検評価	○標準学力検査C R Tの実施 ・実施時期： 1月～2月 ・対象学年： 小学校1～2年生(国語、算数) 小学校3～4年生(国語、社会、算数、理科) 小学校5～6年生(国語、社会、算数、理科、英語) 中学校1～2年生(国語、社会、数学、理科、英語) ・得点率(全国比)： 小1 国72.9(100)			

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施		
2 取り組み目標	長期休業等を活用し、個別の課題に応じた指導を各校の実態に応じて実施する。		
3 取り組み概要	○児童生徒の学力向上を目的に、各校の実態に応じて長期休業中に補習を実施する。		
4 実績・点検評価	○実施学校及び開催日数 ・中之条小学校 0日 ・六合小学校 0日 ・中之条中学校 0日 ・六合中学校 0日 ※コロナ禍のため、実施できなかった。		
	点検結果	—	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○各小中学校の実態を踏まえ、新しい生活様式を取り入れた中で実施が可能なかどうか探っていくよう指導していく。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取り組みに対する指導の徹底		
2 取り組み目標	小学校6年生及び中学校3年生の家庭学習の時間が、全国学力・学習状況調査の結果において全国平均を上回るようにする。		
3 取り組み概要	○各校の実態に応じた家庭学習への計画的な取り組みを推進する。		
4 実績・点検評価	○休日1日あたりの家庭学習時間の割合 ・小6調査 「4時間以上」：本町3.6 全国8.6 「3時間以上、4時間より少ない」：本町6.4 全国6.6 「2時間以上、3時間より少ない」：本町11.8 全国14.5 「1時間以上、2時間より少ない」：本町41.8 全国31.3 「1時間より少ない」：本町32.7 全国28.9 「全くしない」：本町3.6 全国10.2 ・中3調査 「4時間以上」：本町13.2 全国10.2 「3時間以上、4時間より少ない」：本町21.1 全国16.6 「2時間以上、3時間より少ない」：本町38.6 全国26.7 「1時間以上、2時間より少ない」：本町21.1 全国24.1 「1時間より少ない」：本町3.5 全国15.0 「全くしない」：本町2.6 全国7.4 ○家庭学習についての調査結果 全国平均と比べ、本町では、小学校6年生は2時間以上の割合が全国より低く、中学校3年生は2時間以上の割合が高い。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○小学校6年生は、全国平均より家庭学習時間の短い児童が多い。各校での宿題等による家庭学習の指導について見直す必要がある。 ○中学校3年生は、全国平均より家庭学習時間の短い生徒は少ないが、家庭学習に十分取り組めていない生徒が一定数いることは課題である。各校で宿題等の工夫によって改善できるよう指導していく。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	読解力向上のための読書活動の推進		
2 取り組み目標	標準学力検査における国語科の「読むこと」の得点率が全国平均を上回るようにする。		
3 取り組み概要	○各校の実態に応じた、読解力向上のための読書推進活動を促す。		
4 実績・点検評価	○標準学力検査における国語科の「読むこと」の結果 得点率(全国比) ・小1:67.6(100) ・小2:72.2(100) ・小3:64.8(98) ・小4:64.3(91) ・小5:74.2(101) ・小6:67.1(96) ・中1:64.9(109) ・中2:56.3(96) ○国語科の「読むこと」についての調査結果 全国比(100)を超える学年が小中学校とも1学年のみであった。		
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 —: 評価不能 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	○各校の読書活動の推進においては、図書記録カードや読書手帳の活用、ビブリオバトルの実施等、工夫した取組を行っているが、その成果が表れるのは時間がかかるため、次回以降の結果を注視していく必要がある。 ○読書活動の推進による読解力向上を児童生徒が実感できる取組を指導していく。		
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施 —: 評価不能

2 義務教育の充実

○ICT教育の推進

- ・GIGAスクール構想における一人一台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの整備
- ・中学校全教科・全学年に指導者用デジタル教科書の整備
- ・文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による算数・数学科学習者用デジタル教科書の活用研究
- ・県費教育DX推進スタッフの効果的活用によるICT教育の推進
- ・小学校におけるICTを用いたプログラミング教育の充実

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	ICT教育の推進		

1 方針	GIGAスクール構想における一人一台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの整備		
2 取り組み目標	教育支援ソフトを導入し、一人一台端末をより有効に教育活動に生かしていく。		
3 取り組み概要	○令和2年度に選定した教育支援ソフト「ミライシード」の整備を円滑に行う。 ○教育支援ソフトの導入にあたっては、県費補助金を申請する。 ○一人一台端末及び教育支援ソフトの活用に向けた調査研究を行う。		
4 実績・点検評価	○教育支援ソフト「ミライシード」導入実績 学校名 台数 金額 県費補助金 中之条小学校 537台 1,713,030円 537,000円 六合小学校 30台 95,700円 30,000円 中之条中学校 334台 1,065,460円 334,000円 六合中学校 11台 35,090円 11,000円 計 912台 2,909,280円 912,000円 ○事前準備により、4月中に導入することができた。 ○県費補助金は、基準通りの補助額を受けることができた。 ○教師用及び予備機用端末（計107台）への整備は無償となった。 ○有効活用に向け町教育研究所において調査研究を行い、実践を発表するなど管内の教職員に対し情報の共有を図った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○県費補助金の交付は導入時の1回だけのため、令和4年度以降の使用料は全額町費負担となる。 ○一人一台端末も教育支援ソフトも整備されたばかりであり、今後も活用に向け試行錯誤を行うと共に、効果の検証も行っていく必要がある。 ○教育研究所を中心とし、活用に向けた調査研究と情報の共有を図っていく。		
	4	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	ICT教育の推進		

1 方針	中学校全教科・全学年に指導者用デジタル教科書の整備		
2 取り組み目標	デジタル教科書を積極的に導入することにより、生徒の確かな学力の定着を図る。		
3 取り組み概要	全5教科の指導用デジタル教科書を導入し、主体的・対話的で深い学びの実現により授業改善の推進を図る。		
4 実績・点検評価	○各教科の学習において、授業のねらいに応じて、紙の教科書とデジタル教科書を併用して活用した。 ○学習課題等、学級全体で共有したい場合は、デジタル教科書で課題を拡大提示したり、ペン機能を使って公式や要点を示して確認したりすることに活用した。また、指導事項について画像や動画で提示することができる点は、デジタル教科書ならではの活用方法であった。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った — : 評価不能
5 課題・対応策	○デジタル教科書と一人一台端末のタブレットの併用を進めることが出来れば、より多様な活用が考えられる。また、画像を拡大投影させる機器やプリンターなど、更なる教育環境の整備も必要と考える。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 — : 評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	I C T教育の推進		

1 方針	文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による算数・数学科学習者用デジタル教科書の活用研究		
2 取り組み目標	町教育研究所学力向上研究部 I C T教育研究班デジタル教科書Gと連携し、算数・数学科学習者用デジタル教科書の教育効果を検証する。		
3 取り組み概要	○算数・数学科の学習において、デジタル教科書を活用した授業実践や授業研究会を行う。		
4 実績・点検評価	○研究会 ・第1回G会 研究の計画 情報交換 ・第2回G会 中之条中学校公開授業（動画配信） 授業研究会（書面開催） ・第3回G会 六合小学校公開授業 授業研究会 ・第4回G会 研究のまとめ 情報交換 ・第5回G会 研究のまとめ 情報交換 ○明らかになった教育効果 ・教科書上に躊躇することなく書き込みができる。 ・学習課題や問題場面を視覚化・焦点化し、全体で容易に共有できる。 ・特にグラフや図形などの単元においては、画面上で様々な操作ができる。 ・作業の手順を動画で確認できる。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○デジタル教科書を活用すると教育効果が高められる場面を、教材研究を通して明らかにして、1単位時間のどの場面で活用するか見極めていく必要がある。また、児童生徒が紙の教科書とデジタル教科書とを自分の意思で選択して活用できるよう、活用する際の操作に習熟できるとよい。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	I C T 教育の推進		

1 方針	県費教育D X推進スタッフの効果的活用によるI C T教育の推進		
2 取り組み目標	小中学校に配備される一人一台端末を効果的に活用するための授業支援と環境整備		
3 取り組み概要	○児童生徒に対する端末操作等の授業支援やソフトウェア活用の支援 ○学習指導における教師のICT活用への支援		
4 実績・点検評価	○教育D X推進スタッフが月に3回程度ずつ各小中学校を訪問し、児童生徒の端末を活用した授業支援を行うことができた。端末導入元年であったが、児童生徒が端末操作の技術を段階的に高めていくことができたのは、教育D X推進スタッフの支援の賜である。 ○学習指導において、I C T機器を効果的に活用した授業構想や、学習支援ソフト「ミライシード」の活用方法を助言したことで、授業のI C T化が大きく進んだ。六合小学校では、姉妹都市である千葉県大網白里市の小学校との遠隔交流授業を行うことができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 - : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	○各小中学校における教育D X推進スタッフへのニーズが異なるため、学校規模による訪問回数を調整する必要がある。		
	方向性	C	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 - : 評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	I C T 教育の推進		

1 方針	小学校における I C T を用いたプログラミング教育の充実		
2 取り組み目標	学習指導要領における「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、その活用能力を育成するため、教科横断的かつICT環境を適切に活用した学習活動の充実を図る。		
3 取り組み概要	○プログラミング教材「MESH（メッシュ）」を活用した、小学6年理科でのプログラミング教育の推進 ○プログラミング教材「Scratch（スクラッチ）」を活用した、総合的な学習の時間でのプログラミング教育の推進		
4 実績・点検評価	○小学校6年生の授業で、プログラミング教材「MESH（メッシュ）」を使用したプログラミング学習を行うことができた。プログラミングの初歩的な学習に効果的であった。 ※「MESH（メッシュ）」：「電気の利用」の実験に対応し、今までの電気回路上に配置されていた手動のスイッチに代わり、自らが設定したプログラムで回路の「入・切」が制御できるスイッチであり、モーターの動きや豆電球の点灯をプログラムで制御できる装置である。 ○総合的な学習の時間や5年算数の授業等で、プログラミング教材「Scratch（スクラッチ）」を使用したプログラミング学習を行うことができた。プログラミングの基本的な考え方や代表的な概念を学ぶことに有効であった。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○プログラミング教材の継続的な活用により、児童のプログラミング技術への理解、興味が深まると考えられる。今後は一人一台端末を活用した学習が展開できるとよい。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

2 義務教育の充実

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進
- ・学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進
- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の推進
- ・コミュニティースクールに向けた調査研究の実施

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進		

1 方針	学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進		
2 取り組み目標	学校教育の充実を図るため、学校ボランティア等の導入を支援する。		
3 取り組み概要	○学校ボランティアの斡旋や職場体験学習の協力事業所との連絡調整を行う。		
4 実績・点検評価	○各校からのボランティアの要請に応じて人材を選定した。選定にあたっては、過去の名簿を基にして行うとともに新たな取組としてボランティアが必要な場合には生涯学習課と連携して発掘した。期日や日程については、各校から上がってきた依頼カードをもとに連絡調整を行った。コロナ感染が影響して十分な取組ができなかった面はあるが、教科指導や学校行事、また、教育課程外において有効な支援をいただくことができた。 ○中学生の職場体験では、生徒の希望調査に基づき、事業所の選定作業・連絡調整を行い、依頼文の作成配布までを行ったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中之条中学校は中止とした。六合中学校については農業体験として1事業所のみではあったが実施できた。 ○全体を通してみるとコロナ感染拡大の影響があり、計画していた内容を実施できなかった事業があった。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○コロナ渦の中で実施の判断が難しい場合があるので、学校とよく連携を取りながら地域ボランティアや職場体験の事業所等と適切に連絡が取れるように進めていく必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開催できる方法についても検討しながら進めていきたい。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進			
2 取り組み目標	学校の授業や行事の充実のため、学校お助け隊のより効果的な活用を図る。			
3 取り組み概要	○防災無線による児童の下校の広報を行い、学校と地域ボランティアの協力による登下校の見守り活動の支援に努める。 ○学校お助け隊の協力により様々な学習支援活動に取り組む。			
4 実績・点検評価	○見守りボランティア延べ230人を超える方々に協力いただき、横断歩道・交差点での見守り活動を実施し、下校時の安全が図れた。 ○小学校では読み聞かせやミシン指導をはじめ、水泳見守りやコロナ対策の消毒、環境整備作業など、多くの支援活動を行うことができた。中学校では職場体験や職業人に聴く会、また、部活動において地域の方々に協力をいただいた。 【小学校】 ミシン指導（21名）、農家の人の話（9名）、ビエンナーレワークショップ（4名）、読み聞かせ（18名）、和太鼓（2名）、踊り、ビブリオバトル 他 【中学校】 職業人の話（4名）、ビエンナーレワークショップ、部活支援、ビブリオバトル、職場体験、六合中（農業体験実施）、シラネアオイ笹狩り 他			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	○登下校の見守りでは、大勢の方にお世話になり大きな力となっている。しかし、今後、地域ボランティアの高齢化により、人材確保が課題となることが考えられる。人材を確保していくための取組を考えていくことが必要となる。 ○授業等への支援についても新たな人材の発掘が必要である。 ○昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した行事があるので、感染症対策を行いながら開催できるよう支援をする。			
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能	

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進		

1 方針	学校行事等の地域への公開や共同開催の推進		
2 取り組み目標	学校行事等の地域への公開や共同開催を通して、地域に開かれた学校づくりを推進する。		
3 取り組み概要	○地域への公開：各校にて町産業文化祭に参加し、音楽発表・作品公開等を実施する。 ○共同開催：文化祭や運動会を地域住民と共催する。		
4 実績・点検評価	○地域への公開：新型コロナウイルス感染症対策のため地域への公開は実施できなかった。保護者に対しては形式を変えたり、規模を縮小したりして、来場してもらう形を取って実施した。 ①中之条小学校 ・音楽発表会は低・中・高学年に分け、保護者1名の参観で実施した。 ・作品展は校内に作品を展示し、行事等で来校した保護者に公開した。 ②中之条中学校 文化祭（合唱祭）は3年生のみ体育館で開催し、3年生の保護者が参観した。1. 2年は武道館でオンライン試聴を行った。作品展は中中にて開催し保護者のみに公開した。 ○共同開催：新型コロナウイルス感染症対策のため開催方法を変更した。 ①六合小中学校・こども園 ・六合大運動会 9/4 こども園、六合小、六合中の共催で実施し、地域住民は招待しなかった。 ・六合総合文化祭 中止 ②沢田幼稚園 ・運動会を幼稚園のみで実施し、老人会等は招待しなかった。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○新型コロナウイルス感染症の関係で地域の方々に来場してもらうことができない状況が続いている。各校の工夫により、保護者の来場は少しずつできるようになっているが、一般町民（老人会等を含む）に来場してもらえるような状況が少しずつ作れるよう支援をしていきたい。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進		

1 方針	コミュニティースクールに向けた調査研究の実施		
2 取り組み目標	コミュニティ・スクール設置に向けての概要等について理解を深めると共に設置に向けた準備を進める。		
3 取り組み概要	○コミュニティースクールの設置に向け研修の機会を設ける。		
4 実績・点検評価	○吾妻教育事務所（生涯学習課）より、コミュニティースクールについて2回説明（勉強会）を受け、理解を深めることができた。また、提供していただいた資料をもとに研修を充実させることができた。 【勉強会】 ① 6月14日 ② 11月15日 説明を受け、各校園より質問を上げてもらい事務所に提出 その後、回答により確認		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った －：評価不能
5 課題・対応策	○コミュニティースクールの構想について、先進的な取組をしている市町村学校の情報を参考にするとともに中之条町の特色が活かせる取組について考えていく。 ○関係している方や各校園とも情報交換をしながら協力して進めていく。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能

2 義務教育の充実

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実		

1 方針	学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進		
2 取り組み目標	各学校の柔軟性のある補助金により、学校独自の特色ある運営を促す。		
3 取り組み概要	提出された申請書を審査し、概算払いで補助金を交付するとともに実績報告書により実態を確認し、精算を行う。		
4 実績・点検評価	中之条小学校 260,000円 主な助成内容：体力向上推進事業（フィットネスロープなわとび購入） 情報教育推進事業（ケーブル、アダプター購入） 六合小学校 110,000円 ・主な助成内容：漢字検定支援事業（受験料補助、問題集補助） 体育活動支援事業（朝マラソン完走賞フェイスタオル） 中之条中学校 201,000円 ・主な助成内容：教科外教育充実（中体連役員旅費、スタイラスペン補助） リーダー育成・自尊感情育成事業（生徒会表彰・学校賞副賞費） 六合中学校 104,000円 ・主な助成内容：校長特別奨励事業（奨励賞） 特色ある教育充実事業（芳ヶ平湿地群環境学習） 年度当初に概算払いとして補助金を交付することで、各学校の特色・特性を生かした教育活動に対し、年間を通して助成できた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	今後も、各校独自の特色ある教育活動を促すため、助成事業を継続していく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

2 義務教育の充実

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- ・「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施
- ・豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成		

1 方針	「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施		
2 取り組み目標	様々な体験活動を行いながら、伝統文化や環境保護などの地域学習を通じ、郷土愛を育む。		
3 取り組み概要	○「テーブルマナー教室」一般常識や礼儀作法を身につけながら、地元食材を一部使用することで、郷土愛を育む。 ○「白久保お茶講体験」無形民俗文化財に認定されている、ふるさとの伝統文化を学ぶ機会を提供する。 ○「学校寄席」本物の日本伝統芸能に触れさせる。 ○「尾瀬学校」環境保護などの学習を行う。 ○「夢の教室」一流アスリートから将来の目標について学ぶ授業を通して、キャリア教育の充実を図る。 ○「シラネアオイの植栽」自然保護学習を行い、地域を深く知る機会を提供する。		
4 実績・点検評価	○テーブルマナー教室（中学3年生） 3月13日 中之条中学校 117人 六合中学校 7人 ※代替案として、卒業式当日に町の特産品を贈った。 ○白久保お茶講体験（小学4年生） 11月30日、12月1日 中之条小学校 78人 11月30日 六合小学校 8人 ※コロナ感染症を考慮し、ツインプラザで開催した。 ○学校寄席（小学5・6年生） 11月19日 中之条小学校 210人 六合小学校 10人 ○尾瀬学校（中学3年生） 実施なし ※コロナ感染症を考慮し、実施しなかった。 ○芳ヶ平学校（中学1・2年生） 中止（予定8月19日、六合中学校 4人） ※7月13日に事前学習を実施、現地学習はコロナ感染拡大により中止した。 ○夢の教室（小学5年生） 中止 ○シラネアオイ保護活動（六合中全学年） 6月（見学） 9月22日（笹刈り）11人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、内容や実施方法の変更、事業の中止等があった。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら今後も、学校と地域との連携をとり、体験活動を継続していく。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施できる方法を検討する必要がある。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和４年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和３年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成		

1 方針	豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実		
2 取り組み目標	家庭での読書時間が、全国平均を上回るようにする。		
3 取り組み概要	○各校の実態に応じ、朝読書や読み聞かせ活動等を推進する。		
4 実績・点検評価	○月曜日から金曜日、１日あたりの読書時間 「３０分以上、１時間より少ない」児童の割合（小６調査） ・小学生（本町）21.8%（全国）19.2% 「３０分以上、１時間より少ない」生徒の割合（中３調査） ・中学生（本町）22.8%（全国）14.8% ○読書時間についての調査結果 全国平均と比べ、本町では、小学生、中学生とも「１０分以上、３０分より少ない」児童生徒が多い。 【小学生】 ・２時間以上6.4% １～２時間9.1% ３０分～１時間21.8% １０分～３０分24.5% １０分以下15.5% 全くしない22.7% 【中学生】 ・２時間以上6.1% １～２時間10.5% ３０分～１時間22.8% １０分～３０分31.6% １０分以下7.0% 全くしない21.9% ○読書通帳等の活用 各校で子どもたちの実態に応じて、読書履歴を蓄積する「読書通帳」や「読書貯金通帳」等を作成し、読書活動への意欲の向上を図ることができた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○小中学生とも「３０分より少ない」、「１０分より少ない」、「全くしない」の合計が約半数となっていることが課題である。そのため、各校での読書に対する興味・関心を高める取組について、町として取り組んでいるアウトメディアの推進と連携を図って改善できるよう指導していく。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

2 義務教育の充実

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の在室時間を終日に延長
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保
- ・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施
- ・各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1	方針	不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の在室時間を終日に延長																				
2	取り組み目標	町費の「こころの相談員」配置により不登校の未然防止及び解消を図るとともに、困り感を持った生徒及び保護者に対する相談を充実させる。																				
3	取り組み概要	1. こころの相談員2名を、町費により中之条中学校に配置する。 (スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、県費により配置される。)																				
4	実績・点検評価	こころの相談員について 1. 配置及び勤務日数 ・中之条中学校に2名 1日各4時間勤務 年間217日 ・相談員を2人体制(午前・午後)で配置出来たことで、フルタイムでの相談ができるようになった。また、女性の相談員の新規配置により、相談しやすい環境が整った。 2. 活用内容 ・学校で生徒の個別カウンセリングを行うだけでなく、家庭訪問や保護者との面談等も行った。 ・不登校生徒に関連した相談 <table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>前年度</td></tr><tr><td>カウンセリング:</td><td>112件</td><td>91件</td></tr><tr><td>家庭訪問:</td><td>0回</td><td>0回</td></tr></table> ・相談室へ登校している生徒に関連した相談 <table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>前年度</td></tr><tr><td>カウンセリング:</td><td>702件</td><td>544件</td></tr><tr><td>家庭訪問:</td><td>16回</td><td>22回</td></tr></table>				R3年度	前年度	カウンセリング:	112件	91件	家庭訪問:	0回	0回		R3年度	前年度	カウンセリング:	702件	544件	家庭訪問:	16回	22回
			R3年度	前年度																		
カウンセリング:	112件	91件																				
家庭訪問:	0回	0回																				
	R3年度	前年度																				
カウンセリング:	702件	544件																				
家庭訪問:	16回	22回																				
	点検結果	A	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った -: 評価不能																			
5	課題・対応策	1. 配置について ・中之条中学校に、引き続き町費でこころの相談員を配置する。 2. 活用について ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びこころの相談員の三者が効果的に連携出来るよう、それぞれの活用について学校に指導していく。 ・引き続き「虹」の指導員と連携を図る。																				
		方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要 -: 評価不能																		

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実		
2 取り組み目標	保健室機能の充実とともに、養護教諭の負担軽減を図る。		
3 取り組み概要	1. 中之条小学校と中之条中学校に、養護教諭補助員を配置する。		
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 1名 年間212日勤務 ・中之条中学校 1名 年間211日勤務 2. 養護教諭の勤務実態（時間外勤務時間の月数） 45h以下 45～80h 80h超 ・中之条小学校 8月（11月） 4月（1月） 0月（0月） ・中之条中学校 5月（9月） 7月（3月） 0月（0月） ※（ ）内は前年度 3. 児童生徒数 ・中小：全校児童 539名 内、アレルギー児童 282名（うちエピペン持参 6名） スポーツ振興センター 発生件数 15件 給付件数 27件 ・中中：全校生徒 334名 内、アレルギー生徒 164名（うちエピペン持参 4名） スポーツ振興センター 発生件数 24件 給付件数 61件		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 配置について ・児童生徒数は減少しているものの、健康管理の必要者や、食物アレルギーの子ども数は増えており、養護教諭の負担軽減及び児童生徒への適切な対応を行うため、今後も引き続き養護教諭免許所有者や養護教諭の経験のある補助員の配置が必要である。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保		
2 取り組み目標	学校図書館の機能の充実とスクールバス乗降時の安全確保		
3 取り組み概要	1. 中之条小学校に学校図書兼スクールバス見守り支援員を配置する。 (1) 学校図書館の機能を充実する。 (2) スクールバス乗降時の安全を確保する。		
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 1名 年間212日勤務 2. 活用内容 ・スクールバスの見守りは、登校時にバスが連続して到着する際の降車確認、下校時には日々変わる乗車人数の確認や忘れ物の対応等を行った。 ・特に新入学児童はスクールバスの乗降が大変であるが、支援員の対応によりスムーズに行えた。 ・ボランティア団体との連絡調整や連携を一層図ることにより、低学年対象の読み聞かせを行った。 ・図書室の管理、図書の貸し出しや補修、整備業務を行った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	1. 配置について ・中之条小学校は、スクールバスにより登下校する児童が多いため、安全確認や下校時の人数確認等が必要であり、引き続き支援員を配置していく。 2. 活用について ・限りあるスペースを活用し、各学年に応じた図書の紹介を行い図書室の利用を増やす。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施		
2 取り組み目標	スクールバスの安心・安全な運行と通学路の安全を確保する。		
3 取り組み概要	・毎月スクールバス運行会議を実施し、運行管理・安全管理・危険箇所のチェック等に努め、情報の共有を図る。 ・中之条町通学路安全推進会議を実施し、通学路の合同点検を行う。		
4 実績・点検評価	・毎月スクールバス運行会議を開くことによって、積極的な情報共有を図ることが出来た。また、運行路線上の支障木の情報提供を受け、伐採依頼を担当部署に連絡し、運行路線周辺の環境整備を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、登校時の乗車率を8割以下に抑えるべく、沢田地区の運行について2台の増便を行い、乗車人数の分散化に努めた。 ・中之条町通学路安全推進会議については、千葉県八街市の児童が巻き込まれる事故を受けて、全国的に通学路緊急合同点検が実施され、当町でも小中学校の通学路危険箇所を洗い出し、現地確認と対策が必要とされる箇所の合同点検を行った。その他の箇所についても、各所属で安全対策を行い交通安全意識の高揚を図ることができた。 (開催実績) 10月 5日 合同点検事前会議 10月11日 合同点検（中之条地区） 10月13日 合同点検（六合地区） 11月 1日 合同点検の総括並びに対策会議		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	・運行会議を継続して行い、小中学校との関係を密にし、スケジュール共有や危険箇所等を互いに把握し、改善箇所等についても状況把握を行いながら、関係者全員による安全運行に努める。 ・通学路合同点検を実施し、危険箇所の確認を所管機関や庁内関係部署と行い、改善策を検討しながら、よりよい改善方法や関係機関へ要望を行い、児童生徒の安全確保に努める。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応		
2 取り組み目標	各校において、職員向けAED講習会を年度の早い時期に実施する。		
3 取り組み概要	○各校にて、消防職員（中之条地区：吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区：西部消防署職員）を講師とし、全教職員を対象として講習会を実施する。		
4 実績・点検評価	○実施実績： ・中之条小学校 6／9 DVDによる講習 ・六合小学校 6／21 DVDによる講習 ・中之条中学校 4／30 DVDによる講習 ・六合中学校 6／28 DVDによる講習 ・目標どおりに各校で1学期中に実施できた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○緊急時に適切に対応できるよう、日頃から職員の危機対応について意識を高められるよう引き続き指導の徹底を図っていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応		
2 取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。		
3 取り組み概要	1. 「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 2. カードの使用について、各学校内で情報共有する。		
4 実績・点検評価	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、各学校で保管した。 ・「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。 2. 学校内の情報共有について ・幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、個人情報に記載されているので、引き続き各学校で責任を持って保管する。 2. 情報共有について ・「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各学校で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

2 義務教育の充実

○心と体の育ちへの支援

- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止
- ・「SNS接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進
- ・手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進
- ・児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動を推進するための指導の充実
- ・各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践
- ・業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止		
2 取り組み目標	いじめ防止対策推進法に基づく、町「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止並びに早期発見や解決に努める。		
3 取り組み概要	○教育委員会や学校、関係機関等の連携により情報を共有するとともに、些細なことも見落とさず、いじめの未然防止や適切な対応を図っていく。		
4 実績・点検評価	○各学校において、いじめに対する適切な認知及び指導を実施するとともに、教育委員会へ報告を行った。 ○いじめ事案のうち1件を重大事態と判断し調査を実施していたが、現在は当該生徒や保護者の理解のもと、学校と関係機関が連携し解決に向けた取り組みが行われている。 令和3年度いじめ事案認知状況（新規数のみ） ・中之条小学校 120件 ・六合小学校 6件 ・中之条中学校 2件（うち1件が重大事態） ・六合中学校 0件		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○いじめ事案に対しては、発生件数を分析することよりも、児童生徒の変化を鋭敏に察知することに意味がある。従って、小さな出来事に見えることでも、児童生徒の被害意識に寄り添い、適切に認知をし、対応していくことが重要である。 ○学校に配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の相談員などと連携し、教員以外にも話しやすい環境を整備することで、いじめの未然防止や早期発見を図っていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	「SNS接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進		
2 取り組み目標	「SNS接続器機等の不所持」と「中之条町アウトメディアのきまり」の周知に努め、青少年の安全で健康な生活を守る。		
3 取り組み概要	「中之条町アウトメディアのきまり」を定期的に配布する。 ①アウトメディア推進委員会（29名）を中心に年3回の会議を開催し、具体的施策を検討することで啓発に努める。 ②こども達の健康被害を防ぐため、専門家による講演会を開催する。		
4 実績・点検評価	○「中之条町アウトメディアのきまり」を夏休み前に校園所を通じ各家庭に配布。生徒用、児童用、園所用（保護者）、保護者用に分けて配布した。繰り返し配布することで、きまりの徹底と重要性を強調できた。 ・配布数 幼児・児童・生徒数 ・対象 小中学校、幼稚園、こども園、保育所 ○アウトメディア推進委員会を1回（12月）開催。 ・第2回、第3回委員会はコロナウィルス感染拡大防止のため開催できなかった。 ○標語コンクール作品をのぼり旗にし町内各所に設置。その後の破損旗を回収し新しい旗に交換作業を行なった。 ・町広報誌に「アウトメディア推進委員だより」とし毎月内容をかえ4月～3月までの12回掲載した。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	「中之条町のアウトメディアのきまり」を周知徹底させる。アウトメディア活動の理解について一定の成果はあると考えるが、まだ町全体、各家庭、一般に浸透できていない。今後も、「中之条町のアウトメディアのきまり」を定期的に配布し、家庭のルールを決め、各家庭で徹底できるよう繰り返し広報し、取り組む。町の広報誌への連載等の継続により一般の方へ活動を広め、町全体で取り組む事業を目指す。それには、専門性の高い知識のある人材の配置やネット健康問題啓発者が望まれる。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発		
2 取り組み目標	各校にて手話教室等の取り組みを行い、聴覚障がい者への理解を深める。		
3 取り組み概要	○住民福祉課担当職員と管内小中学校の連携により、各校で教育計画に位置付け、手話教室を開催し、児童生徒が以下の事柄について学習する機会を作る。 ・聴覚障がい者について理解を深める。 ・手話について関心を持つ。 ・簡単な手話を覚える。(簡単なあいさつ・自己紹介・会話)		
4 実績・点検評価	○住民福祉課担当職員、町聴覚障害者福祉協会と各小中学校連携のもとに、以下のとおり管内小中学校において手話教室を開催した。 ・中之条小学校 : 12月 4年生対象 71人 ・中之条中学校 : 12月 1年生対象 110人 ・六合小学校 : 12月 4年生対象 8人 ・六合中学校 : 12月 1、2年生対象 4人		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 — : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	○手話教室等を通して、児童生徒が聴覚障がい者への理解を深めるとともに基本的な手話を覚えることができた。今後も継続的な聴覚障がい者理解の取組となるよう、引き続き、住民福祉課職員・障がい者福祉協会、各小中学校が連携し、手話学習が実施できる体制を整えていく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 — : 評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	人権週間等を軸とした人権集中学習の推進		
2 取り組み目標	人権について理解を深め、お互いを尊重しあい、差別のない明るく住み良い町づくりを行う。		
3 取り組み概要	小中学校と連携し、法務省などが毎年12月4日から10日を人権週間と定めているのに合わせ、人権標語コンクールを実施する。次代を担う小中学生が人権問題について標語をつくることにより、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深める。また、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、啓発活動の一環として、この「人権標語」を募集する。		
4 実績・点検評価	代表作品の中から優秀な作品に、小学校低学年部門（1・2年生）・小学校中学年部門（3・4年生）・小学校高学年部門（5・6年生）・中学校部門とし、それぞれ次の賞をもうけた。今回より使ってはいけない言葉とし「いじめ」という言葉を指定し前向きな人権標語募集をした。 ○ 最優秀賞（1点） ○ 優秀賞（2点） ○ 奨励賞（数点） 審査員には、町社会教育委員、人権擁護委員、主任児童委員に採点を依頼することにより、町全体で人権について取り組む意識を高められた。なお、入賞者には表彰状及び副賞を贈呈し、応募者全員に記念品を贈呈した。 ・ 標語コンクール参加者総数 903人 ・ 入賞者数 21人		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	人権週間に合わせ標語コンクールを実施することにより、人権に目を向け理解を深めるきっかけとなるよう、今後も継続して啓発していくことが必要。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進		
2 取り組み目標	『特別の教科「道徳」』の在り方について、小中学校の円滑な情報共有を図る		
3 取り組み概要	○『特別の教科「道徳」』についての実践の様子や評価の実際について、小学校と中学校とで情報交換し、指導等に生かす。		
4 実績・点検評価	○『特別の教科「道徳」』についての情報の共有 管内校長会定例会で各校の計画訪問における道徳の授業について、授業参観を積極的に行うように指示した。また、学習指導案例を活用するように指示した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○『特別の教科「道徳」』の完全実施から数年が経過し、道徳教育の形が各校で共有されてきた。今後も授業改善を目指して研修が進んでいくよう指導していく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動を推進するための指導の充実		
2 取り組み目標	児童会・生徒会活動等における自治的な異年齢集団活動を通して、適切なリーダーシップ及びフォロアーシップを育成するために、各学校の教育課程について指導・助言する。		
3 取り組み概要	○各校の実態に応じて、児童生徒の発達段階を踏まえた計画を組織的に推進できるようにする。		
4 実績・点検評価	○各校の実態に応じ、発達段階に応じた適切な児童会・生徒会活動が実施された。 (活動例) ・中之条小学校 代表委員会、クラブ活動 ・六合小学校 1年生を迎える会、クリーン活動、地区別子ども会 ・中之条中学校 生徒会・部活動オリエンテーション、DONタイム、部活動壮行会、部長会議、スクールバス会議 ・六合中学校 生徒会オリエンテーション、DONタイム、部活動壮行会、文化祭 ・4校合同開催 いじめ防止子ども会議		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った — : 評価不能
5 課題・対応策	○充実した特別活動の実施に向け、各学校がより効果的な指導の在り方を考えていけるよう、実施した活動の成果と課題について情報を共有する場を設定していく。 ○児童生徒が充実した活動を行えるよう、「自治的な活動」を視点として学校行事を見直すよう指導・助言していく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に取り組目標が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 — : 評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	各小中学校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践		
2 取り組み目標	体力向上プランに基づいた指導を推進することにより、児童生徒の体力を前年度並みに維持する		
3 取り組み概要	○各校で作成する「体力向上プラン」の計画に基づいた実践を推進する。 ○取り組み後の報告書を基に、成果と課題について評価し、次年度以降の目標につなげられるようにする。		
4 実績・点検評価	○各校の「体力向上プラン」に沿って取組がなされ、児童生徒の体力が維持されていることが確認された。 令和3年度新体力テストA評価取得割合（カッコ内2年度） ・中之条小学校 男子18.6% 女子19.5% (24.7% 27.8%) ・六合小学校 男子11.1% 女子70.6% (30.0% 65.0%) ・中之条中学校 男子13.8% 女子37.7% (13.8% 39.7%) ・六合中学校 男子66.7% 女子25.0% (9.1% 60.0%) ・（参考）全国 小学校：男子10.1% 女子7.2% - 中学校：男子12.4% 女子7.2% 令和3年度新体力テストE評価取得割合（カッコ内2年度） ・中之条小学校 男子8.8% 女子6.8% (8.2% 3.5%) ・六合小学校 男子0.0% 女子0.0% (0.0% 10.0%) ・中之条中学校 男子11.2% 女子3.7% (4.4% 0.7%) ・六合中学校 男子0.0% 女子25.0% (0.0% 0.0%) ・（参考）全国 小学校：男子7.6% 小女子26.1% - 中学校：男子8.8% 中女子2.8%		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○A評価を得る児童生徒がいる一方で、E評価の児童生徒が一定数いる実態が見られる。 ○昨年度との比較では、各校で増減が見られるが、長期的に見て、振れ幅の範囲といえる。目先の結果だけではなく、全ての児童に運動習慣が身に付くような取り組みを進めていく必要がある。 ○現状でも、各校で業間等の時間を工夫し、一斉に運動させる取組をしているが、今後も継続していけるように指導をしていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保		
2 取り組み目標	児童生徒の体力の向上を目指し、各校の実態に応じた体力向上の取り組みについて、業間もしくは放課後に一斉運動の時間を設けるよう指導・助言する。		
3 取り組み概要	○各校が作成する「体力向上プラン」について指導・助言し、各校の実態に応じた体力向上の取り組みを促す。		
4 実績・点検評価	○各校の主な取り組み ・中之条小学校 業間マラソン、なわとび、サーキットトレーニング(通年週3) ・六合小学校 朝マラソン及び朝縄跳び(通年毎日) ・中之条中学校 部活動前の12分間走(通年週2) ・六合中学校 部活動前の時間走、ペース走、サーキットトレーニング(通年週4)		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った —: 評価不能
5 課題・対応策	○各校の実態に応じて、児童生徒の運動時間が確保された。 ○今後は、児童生徒及び教職員が無理なく、継続的に体力向上に取り組めるよう、引き続き指導・助言していく。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要 —: 評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続		
2 取り組み目標	日頃からよく努力し、優秀な成果を上げた児童・生徒を表彰することにより、児童・生徒の意欲を高揚させ、充実した学校生活を送れるよう支援する。		
3 取り組み概要	・中之条町児童生徒表彰規程に則り、学校長から提出された推薦書に基づき教育長が表彰を行う。 ・表彰の時期と方法については、年度末に表彰状とメダルの授与を行うことで実施する。		
4 実績・点検評価	子どもたちの頑張りや努力、他の模範となる優秀な成果を称えることで、児童生徒の意欲向上、充実した学校生活を送ることの一助とすることができた。各校から、表彰者の推薦があり、下記のとおり表彰者を決定し、表彰状とメダルを授与した。 なお、令和3年度はコロナウイルス感染症予防のために各種大会等が中止となり、表彰対象者が少なかった。 ・中之条小学校： 1名（芸術文化活動1名） ・中之条中学校： 1名（陸上1名） 計2名		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	スポーツ、文化、学校生活や学習活動、それぞれの分野で、子どもたちの頑張りや努力、模範となる行動等の正確な把握に努める。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

2 義務教育の充実

○特別支援教育の充実

- ・児童・生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置
- ・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実		

1 方針	児童・生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置		
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、児童生徒の安全確保と適正な発達を支援する。		
3 取り組み概要	1. 特別な支援が必要な児童・生徒に対し、特別支援教育支援員を配置する。 2. その子の特性に応じた支援を行い、児童生徒の安全、安心を確保し発達や成長を促す。		
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務時間 ・中之条小学校 3名 フルタイム ・中之条中学校 3名 フルタイム 2. 活用内容 ・特別支援学級に1人ずつ配置し、学習だけでなく生活面についても個に応じた自立に向けたきめ細やかな支援を行った。 ・特別支援学級在籍児童生徒が、協力学級等で授業を受ける際も、支援員が付き添い学習内容の説明や活動の支援を行った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 配置について ・配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・今後も活用計画を基にヒアリング等実態把握を実施し、必要に応じ支援員を配置していく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進			
2 取り組み目標	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーによる指導・助言を生かし、特別な支援を要する児童生徒の指導を充実させる。			
3 取り組み概要	○吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーによる検査や相談を教育活動に生かし、特別支援教育の充実を図る。			
4 実績・点検評価	○吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員、吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した検査や教育相談の回数は以下のとおりである。 ・中之条小学校 : 検査等で連携した児童数 25回 25人 ・中之条中学校 : 検査等で連携した生徒数 10回 10人 ・六合小学校 : 検査等で連携した児童数 2回 2人 ・六合中学校 : 実施せず ○特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援の方法について、専門的な立場から指導・助言をいただけたため、対象児童生徒への指導を適切に行えるようになった。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った — : 評価不能	
5 課題・対応策	○専門性の高い指導・助言をいただきながら、引き続き円滑な連携が図れるよう、特別支援教育専門相談員や専門アドバイザーを必要に応じて活用することを各小中学校へ提言していく。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 — : 評価不能	

2 義務教育の充実

○六合中学校の在り方の検討

・昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された方向性を踏まえ、生徒数の推移等を確認するとともに保護者の意向調査を進めながら、在り方の検討を継続

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	六合中学校の在り方の検討			
1 方針	昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された方向性を踏まえ、生徒数の推移等を確認するとともに保護者の意向調査を進めながら、在り方の検討を継続			
2 取り組み目標	六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、生徒にとってより良い教育環境を検討する中で、一定の方向性を出す。			
3 取り組み概要	○六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、一定の方向性を出すために、現地視察等、確かな情報・資料収集を行う。			
4 実績・点検評価	○六合中学校の在り方についての検討の経緯と主な資料 ・4/15 定例教育委員会会議（資料：六合地区児童生徒数推移表） ・5/19 定例教育委員会会議 ・6/25 定例教育委員会会議 ・7/15 定例教育委員会会議 ・8/24 定例教育委員会会議（資料：今後の日程、スケジュールについて） ・9/24 定例教育委員会会議（資料：六合地区児童生徒数推移表） ・10/1 定例教育委員会会議（資料：「意向調査の実施について」概要） ・10/23 六合中学校の在り方についての説明会（六合中学校体育館） ・10/25～29 第1回授業参観（六合小、六合中） ・11/13 六合中学校の在り方についての説明会（六合支所） ※意向調査 ・11/15～19 第2回授業参観（中之条小、中之条中、六合小、六合中） ・11/11 定例教育委員会会議（資料：今後の日程、スケジュールについて） ・12/9 定例教育委員会会議 （資料：六合中学校の在り方に関する意向調査集計表） ・1/6 教育委員会意見交換会 （資料：六合中学校の在り方に関する意向調査集計表） ・1/19 定例教育委員会会議（今後の六合中学校の在り方について） ・1/21 第1回総合教育会議 （資料：今後の中学校の在り方について、意向調査集計表等） ・1/25 長野原町との協議 ・2/22 定例教育委員会会議（資料：意向調査の集計結果について） ・3/11 定例教育委員会会議（資料：意向調査の集計結果について）			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	○0歳から15歳までの子どもの保護者を対象に行った説明会と意向調査結果をもとに、今後の生徒数の推移等を確認しながら、教育委員会会議、総合教育会議の中で協議・検討を重ね、生徒にとってよりよい六合中学校の在り方を検討していく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

3 生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設
- ・社会教育施設の管理と利用促進
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- ・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進並びに収蔵品の整理促進
- ・町内文化財の保存・活用の促進と啓発活動の推進
- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区・東谷風穴・富沢家住宅・神保家住宅・湯本家住宅）
- ・ねどふみとスゲ細工文化を継承するための調査資料及び記録映像を活用した後継者等の育成
- ・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、スマートフォン、ゲーム、テレビ等が及ぼす学習への影響を調査研究するための事前準備の実施
- ・町民の学びを支える図書館づくりと関係団体・学校と連携した読書推進

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	中之条大学による多様な講座・教室の開設		
2 取り組み目標	・中之条大学による講座・教室を開設し、ニーズに合った講座を精選して行う。 ・目標値：開催講座数 110講座		
3 取り組み概要	1. うぐいす学級(2歳児親子教室)事業の実施 2. 家庭教育学級事業の実施 3. 少年教室事業の実施 4. ワークショップフェスティバル開催事業の実施 5. 趣味教養講座事業の実施 6. 公開講座事業の実施 7. きらめき講座(高齢者教室)事業の実施 8. 吾妻町村連携講座事業(孺恋村・長野原町と連携)の実施		
4 実績・点検評価	新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、多くの事業が実施できなかった。しかし、感染対策を行いながら、可能な限り幼児から高齢者まで幅広く学習機会の提供を行った。 開催講座数：53講座、参加者数：延べ1,246人(R2:42講座、延べ1,262人) 1. うぐいす学級 R3 4講座 延べ100人(R2 8講座 延べ160人) 2. 家庭教育学級 R3 3講座 延べ748人(R2 3講座 延べ543人) 3. 少年教室 R3 6講座 延べ16人(R2 8講座 延べ94人) 4. ワークショップフェスティバル R3 開催中止(R2 開催中止) 5. 趣味教養講座 R3 19講座 延べ215人(R2 5講座 延べ100人) 6. 公開講座 R3 2講座 延べ51人(R2 5講座 延べ115人) 7. きらめき講座(高齢者教室)事業の実施 R3 1講座(R2 開催中止) 8. 吾妻町村連携講座 R3 1講座 延べ10人(R2 開催中止) ※新型コロナウイルス感染症により事業実施が難しく、実績値が減少している。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
	○「新しい生活様式」の実践 感染症のまん延防止に留意し、事業の精選や分散開催などの検討が必要である。 ○成人層への学習機会の拡充 就労や家事・子育てに従事することの多い成人層に向けてのプログラムが少ない。ニーズに対応した講座開設、開催日時、広報の工夫が必要である。 ○職員の資質向上 多様化、高度化する住民ニーズを的確にとらえ、学習機会の拡充や情報提供を行う能力が職員には必要である。ついては、外部研修を通じ、職員の資質向上を図り、魅力ある講座提供を行う。		
5 課題・対応策	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	社会教育施設の管理と利用促進		
2 取り組み目標	ツインプラザを生涯学習の発展の場として利用できるよう施設管理に努める。		
3 取り組み概要	ツインプラザを地域住民の皆さまが快適に利用できるよう施設管理に努めていく。ツインプラザは築22年となり修繕を必要としている箇所が増えており、利用者が快適に利用できるよう優先順位を見極めながら改修を行っていく。		
4 実績・点検評価	多くの利用者が生涯学習の場としてツインプラザを利用している。その利用者が快適にツインプラザを使用できるよう、施設管理に努めた。新型コロナウイルス感染拡大による、県警戒度「4」、また、まん延防止等重点措置の影響から貸館を制限したため、利用者・件数共に去年に比べ減少した。 1. 工事・修繕実績 吸収式冷温水発生機更新工事 電気窯購入 自動ドア開閉装置交換修繕 2階ラウンジ座面張替え修繕 他 2. 利用実績 ・令和2年度 利用者数 22,241人 件数 2,362件 ・令和3年度 利用者数 20,888人 件数 1,957件		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 ー: 評価不能 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	築20年を経過し、経年劣化による損傷が目立つようになってきた。優先順位としては、屋根・外壁改修を行い、安心安全に利用できる環境を整たい。また、電気、灯油の高騰に伴い、需用費が逼迫しつつある中、個別施設計画と照らし合わせながら、順次、省エネ設備の導入に向け努めていきたい。		
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施 ー: 評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進		
2 取り組み目標	各団体ごとに定期事業等がスムーズに開催できるよう各団体事業への活動協力を行う。		
3 取り組み概要	各種社会教育団体（文化協会、婦人会、PTA連絡協議会、ユネスコ協会）の活動支援として、次のように取り組む。 1. 役員会開催のための諸準備。 2. 諸団体役員との連絡調整。 3. 補助金の交付。		
4 実績・点検評価	各団体ごとに活動補助金の交付と総会は書面開催と判断し、コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら各団体ごとに役員会の会議を開催し、行事等の開催判断に協議を行った。 1. 文化協会：総会1回（書面決議）、役員会7回、常任理事会3回 2. 婦人会：総会1回、役員会8回 3. ユネスコ協会：総会 1回 役員会1回 4. PTA連絡協議会：役員会1回		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	各会共通している課題は、高齢化による会員の減少と、趣味の多様化、地域社会とのつながりの希薄により社会教育活動の低下が著しくなっている。 1. 文化協会は、会員研修発表会、産業文化祭など発表の場に積極的に参加し会員募集をしていく。 2. 婦人は、今後もボランティア活動、産業文化祭等の参加を通じ女性の社会的地位の向上に引き続き努める。 3. ユネスコ協会は、小学生対象の民話教室やプロジェクト未来遺産を活用し、事業実績を積み上げることで会員募集を図る。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援		
2 取り組み目標	中之条・沢田・伊参・名久田・六合の各地区公民館による企画事業への支援を行い、地域住民が相互に関わりあえる各種講座や行事をそれぞれの地域で3事業以上実施する。		
3 取り組み概要	中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区の公民館運営委員会を開催し、地域住民の意見を反映した公民館運営を行うとともに、各地区の特色ある企画事業等の立案や開催を支援する。		
4 実績・点検評価	新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、実施できない事業が多くあった。しかし、感染防止対策を行いながら、可能な限り計画していた趣味教養講座やスポーツ等の事業を実施し、生涯学習の充実を図ることができた。 ・中之条公民館 R3 1事業 延べ6人、(R2 2事業 延べ34人) ・沢田公民館 R3 1事業 延べ12人、(R2 2事業 延べ22人) ・伊参公民館 R3 0事業 延べ0人、(R2 2事業 延べ23人) ・名久田公民館 R3 0事業 延べ0人、(R2 1事業 延べ10人) ・六合公民館 R3 1事業 延べ11人、(R2 2事業 延べ41人) 計 R3 3事業 延べ29人、(R2 9事業 延べ130人) ※新型コロナウイルス感染症により事業実施が難しく、実績値が減少している。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
	中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区のすべてにおいて、人口減少により地区の特色ある行事が開催困難となっている。住民同士が世代を超えて関わり合える公民館事業を通して、地域の担い手を育てる支援を継続して行っていく。		
5 課題・対応策	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進並びに収蔵品の整理促進		
2 取り組み目標	企画展等の開催をとおして、地域住民の地域の歴史に対する認識を深めるとともに、昨年度より来館者数を増やす。		
3 取り組み概要	年3回の企画展を開催する。		
4 実績・点検評価	①企画展「ふるさとの文化人 第二回新井洞巖展」(令和3年4月23日～6月20日) 最後の南画家と称された新井洞巖作品の展示を行った。「吉川英治記念館」(東京都青梅市)、「洞巖記念館」(群馬県太田市)から寄贈された多数の作品や、「ミュゼ」収蔵品、吾妻郡内で所蔵されている作品・遺品とともに公開した。(開館日数52日、来館者909名)。 ②企画展「真田忍者展 ～上州を翔けた古今無双の勇士たち～」(令和3年7月20日～12月19日) 当館および長野県上田市などに伝わる忍者関係の古文書や、昨年寄贈を受けた実物の忍具(山岸コレクション)を展示し、吾妻衆真田忍者の歴史とその実像を紹介した。(開館日数137日、来館者6,353名)。 ③企画展「ひなまつり展／懐かしいむかしの道具展」(令和4年2月14日～3月22日) 33回目となる今回は、町重文「永徳齋作有職雛一式」のほか、江戸時代から近代までの多くの「ひな人形」を展示した。また、「懐かしいむかしの道具展」では、暮らしに関連する道具を実際に触れてもらい、子供たちのむかしの道具に対する認識を深めてもらった(開館日数32日、来館者941名)。 令和3年度の企画展(3回分)の総来館者数は8,203人で前年よりも6割増という結果となった。この背景には、特に本物の忍者資料を活用した真田忍者展などのお客様のニーズに合わせた企画展開催を行ったことによるものと思われる。また、ビエンナーレ開催年であったことも集客数増加に影響を与えていると推察される。		
	点検結果	A	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った —: 評価不能
5 課題・対応策	今後もコロナ禍に負けない魅力のある内容の企画展開催を心掛け、町民だけでなく町を訪れる多くの方々にも興味を持っていただけるよう努力をしていく必要がある。		
	方向性	C	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要 —: 評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	町内文化財の保存・活用の促進と啓発活動の推進		
2 取り組み目標	指定文化財を適切に維持管理するとともに、その周知に努める		
3 取り組み概要	中之条町文化財専門委員による文化財パトロールにより、改善が必要な項目について対処する。文化財周知の一環として実施している「広報なかのじょう」のふるさと再発見シリーズをリニューアルする。		
4 実績・点検評価	設置後相当の年月が経過して劣化が進んだ文化財説明板の修繕を行った（富沢家住宅・白久保のお茶講・五反田学校・八幡城址）。 町内の国・県・町指定の文化財や国の登録文化財等について、写真と解説文により紹介する図録『中之条町の文化財』を令和2年度にリニューアルしたことを機に、広報なかのじょう「ふるさと再発見」の内容を一新し、指定文化財を紹介する新シリーズを開始した。執筆する文化財専門委員には、平易な解説をお願いするとともに、字数を制限して写真を大きく掲載するなど読みやすい誌面作りを目指した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	文化財説明板については、現状把握に努めながら計画的に修繕等を行って行く必要がある。 近年、『なかのじょう地域散歩』、『ふるさと再発見』、『中之条町の文化財』（リニューアル）の刊行を進めてきたが、これらの刊行物を有効に活用する手立てを検討し実施していく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化		
2 取り組み目標	郷土芸能保存会団体の映像記録化を3団体に実施する。		
3 取り組み概要	撮影を円滑に実施するため撮影者と団体の連絡調整及び補助金の交付を行う。		
4 実績・点検評価	新型 コロナウイルス感染予防により、予定していた団体が、撮影を行うため集まることができず事業が実施できなかった。 (H28:3団体、H29:4団体、H30:3団体は実施ができた。)		
	点検結果	—	A: 目標を上回って達成 —: 評価不能 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	若手の後継者が不足しており、発表会や地元の祭りなど健康面や人材面でも人がそろわず披露が難しくなっている傾向が著しい。披露が難しい団体から映像記録を行っているが、地元の祭りの日に合わせて撮影するため、編集や団体の事情からもペースアップは難しい。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施 —: 評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区）		
2 取り組み目標	重伝建地区の歴史的風致の維持・保存を進めると共に利活用を図っていく。		
3 取り組み概要	重要伝統的建造物群保存地区に選定されている赤岩地区の保存と歴史的風致の向上による活用を図るため、建造物等の修理修景工事や利活用の取り組みを実施する。		
4 実績・点検評価	* 国・県補助事業 修理事業2件（土蔵1件、毘沙門堂1件） 修景事業0件 * 町単独補助事業 景観調整事業1件		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	建築物や工作物の保存整備は毎年少しずつ進んでいるが、活用面の推進を図る必要がある。 また、電線類の無電柱化事業を再開し、伝建地区の安全と歴史的風致の向上を図っていきたい。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（東谷風穴）		
2 取り組み目標	国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の整備の内容や活用方法を検討する。		
3 取り組み概要	国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」整備の基本設計を行うとともに過年度に実施した発掘調査の報告書をまとめる。		
4 実績・点検評価	令和2年度に策定を完了した整備基本計画に基づき、令和3年度は史跡の主たる遺構である1号風穴の整備（石積みの構造補強及び復元、昇降施設設置）の基本設計を実施した。また、平成30年度から令和2年度にかけて実施した発掘調査の報告書を取りまとめ刊行した。なお、1号風穴の整備については東谷風穴整備委員会を組織し、その指導と助言を得ながら実施した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	整備基本計画に沿った整備を計画的に進める必要がある。特に史跡本体だけではなく、周辺整備（アクセス道路の計画的な改修）や活用方法についての検討も関係機関と協議しながら進めていく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（富沢家住宅）		
2 取り組み目標	国重文「富沢家住宅」の適切な管理及び環境整備		
3 取り組み概要	富沢家住宅敷地内の法面修繕を行うとともに管理棟の屋根修繕を行う。		
4 実績・点検評価	富沢家住宅と住宅西側にある駐車場との間の法面の下部に積まれている石積みが崩落しているため修繕を行う（長さ15m、高さ3.4m）とともに、駐車場から文化財へのアクセスの利便性を高めるための階段を設置した。 また、富沢家住宅管理棟の屋根の老朽化が著しく、雨漏りが発生しているため修繕を行った（面積99㎡）。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	富沢家住宅の茅葺き屋根は、概ね15年程度で葺き替え工事を実施してきた。前回の葺き替え工事は平成21年度に行ったが、12年が経過して背面や棟部分の傷みが目立つようになっている。次回葺き替え工事を計画する際には、耐震診断を行うとともに耐震補強計画の作成についても検討する必要があるため計画的に事業を進めていく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（神保家住宅）		
2 取り組み目標	県重文「神保家住宅」の保存・活用方法を検討する。		
3 取り組み概要	県重文「神保家住宅」の保存活用計画を策定する。		
4 実績・点検評価	保存活用計画の策定については、令和2・3年度の2か年事業で、令和3年度は全6章構成の計画のうち、第4章から第6章までを作成し、策定を完了させる予定であった。しかし、保存活用計画において文化財の整備や活用の方法を検討するためには、本来指定時に行うべき文化財の価値を明らかにする調査をさらに行う必要があるとの指導を「神保家住宅保存活用検討委員会」受けたことにより、方針転換をして付属建物等の調査を実施した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	神保家住宅については、文化財に指定された建物とともに、敷地内に残る蔵などの付属建物などを一体的に保存、整備することでより一層の価値が高まる。整備には時間と予算がかかるため計画的に進めながら、一般公開や活用の方法を並行して検討する必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（湯本家住宅）		
2 取り組み目標	町重文「赤岩湯本家住宅」の保存・活用方法を検討する。		
3 取り組み概要	平成29年度に町が取得した町重文「赤岩湯本家住宅」の保存・活用を図るため、耐震診断を実施し、今後の耐震補強や改修の計画及び設計を策定する。		
4 実績・点検評価	主屋の現況調査、構造計算、図面作成、振動測定、ボーリング地盤調査などの耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強を行うための実施設計業務を業者委託により実施した。 建物を保存していくための修理として建物裏の石垣や排水設備の設置、また、2階から外への渡り廊下についても実施設計に追加することとし、令和4年度に継続で実施することになった。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	地区住民や審議会委員などの意見を伺いながら、改修・設計などの整備方法を検討する必要がある。 また、一般公開や活用の方法についても整備と並行して検討する必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	ネドフミとスゲ細工文化を継承するための調査資料及び記録映像を活用した後継者等の育成		
2 取り組み目標	民俗調査報告書や記録映像等の資料を活用し、失われつつある民俗文化を後世に継承していく。		
3 取り組み概要	六合入山のネドフミとスゲ細工の技術の文化はいずれ失われてしまうことが危惧されており、貴重な技術を後世に残していく必要がある。 平成28年3月に「六合入山のネドフミとスゲ細工の技術」として、文化庁から記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されたことを受け、民俗調査や記録映像等の作成を図り令和3年3月に完成したため、これらを活用し技術の継承に繋げていく。		
4 実績・点検評価	平成29年度に専門家や学識経験者による民俗文化財調査委員会を設置し、文化庁の指導・補助の元に民俗文化財調査を継続して行った。 また、平成30年度に記録映像作成委員会を設置し、文化庁の指導・補助の元に記録映像の作成に着手した。 令和元年度に調査報告書の刊行や記録映像の制作を目指して取り組んでいたが、調査委員会において更なる追加調査等が必要となり、予算を繰り越し令和3年3月に完成した。 「六合入山のネドフミとスゲ細工の技術」と題して、調査報告書と映像記録のためのDVDを完成させ、その成果品を管内の学校や観光協会などの関係機関に配布し、町の民俗文化財への理解を図ると共に、観光イベントなどでの活用により、内外に向け発信を依頼した。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	新型コロナウイルスの影響に伴う学校の休校やイベントの中止などにより、思うような活用が図れなかった。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、スマートフォン、ゲーム、テレビ等が及ぼす学習への影響を調査研究するための事前準備の実施		
2 取り組み目標	子どもたちをネットいじめ、ネット被害及び健康被害から守り、安全かつ健全な成長が図られることを目標とする。		
3 取り組み概要	群馬大学情報学部伊藤研究室等研究団体と連携し、インターネットによる被害から子どもたちを守る。		
4 実績・点検評価	1. 町広報誌に毎月「アウトメディア推進委員会だより」として、ネット問題に関して掲載した。 2. 群馬大学情報学部伊藤研究室等との連携事業の1期として、講演会を開催し、連携事業の目的の説明と「メディアにむしばまれる子どもたち」と題し、啓発講演を行った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	連携事業2期として、保護者への啓発講演、児童生徒の出前授業と、啓発活動が活発となる中、子どもたちを取り巻く環境が、多様化・複雑化してきているので、アウトメディア推進委員会を中心に、問題解決に向け取り組む必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	町民の学びを支える図書館づくりと関係団体・学校と連携した読書推進		
2 取り組み目標	・ 図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進を行い図書館利用を促進する。 ・ 目標値：来館者数 150,000人、貸出数（視聴覚資料含む）170,000件		
3 取り組み概要	1. 図書館職員並びに読み聞かせ団体による読み聞かせを開催する。 2. 郡内町村の読み聞かせ団体並びに高等学校図書委員会と連携し、「おはなしフェスティバル」を開催する。 3. 夏休み期間に子供向けの「読書スタンプラリー」を実施する。 4. 子供の英語学習を支援するため洋書絵本を導入する。 5. 小学生を対象に図書館の仕事体験を実施する。		
4 実績・点検評価	OR3 来館者数：82,887人（R2 71,003人） OR3 貸出件数（視聴覚資料含む）：138,483件（R2 119,998件） 1. 読み聞かせボランティアの育成と運営支援を行い、ツインプラザや小学校等で読み聞かせを実施した。 （1）図書館職員による読み聞かせ 乳幼児向け（週1回）年間14回、幼児・小学生向け（月2回）年間12回 （2）読み聞かせ団体（2団体）による読み聞かせ 年間33回 2. 郡内の読み聞かせ団体と連携して「おはなしフェスティバル」を計画したが、感染症予防のため開催を中止した。 3. 子供向けの読書スタンプカードを配布し、多読を推奨した。301名参加 4. 子供の英語学習を支援するため、児童書コーナーに洋書絵本や英英辞典をまとめた英語学習コーナーを設置。洋書数 263冊 5. 小学生を対象とする図書館職場体験会を予定していたが、感染症予防のため開催を中止した。 ※新型コロナウイルス感染症により事業実施が難しく、実績値が減少している。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	当館の貸出冊数も年々減少している中で、特に若年層（中高生）の利用が減少している。若者の利用促進を図るための方策を検討する。 中高生は、読書だけでなく、勉強目的で図書館を利用することも多いことから、現状で考えられる改善点としては、館内の学習スペース環境整備、学習に役立つ資料収集、中高生の感性を考慮した広報活動が有効と考える。また、町内の小中学校とも連携し、読書活動の推進を図っていきたい。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

3 生涯学習の充実 (2) 生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指す スポーツの推進・振興・普及

- ・体育施設等の管理と利用促進
- ・中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援
- ・スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力
- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力
- ・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	体育施設等の管理と利用促進		
2 取り組み目標	1. 改修工事による総合体育館の長寿命化を進める。 2. 新型コロナウイルス感染予防対策として、自動検温器（顔認証）を導入し、感染予防を図る。		
3 取り組み概要	1. 現在雨漏りしている事務所、トレーニング室、武道場の陸屋根を改修するため陸屋根の上に折版屋根で覆う工事の設計業務を行う。 2. 各体育施設に自動検温消毒器を配置し、新型コロナウイルス対策を行う。		
4 実績・点検評価	1. 総合体育館屋根改修工事設計業務を実施した。 実施期間： 令和3年6月22日～令和3年9月30日 委託料： 1,485,000円 2. 新型コロナ対策用備品購入 自動検温消毒器8台 395,120円		
		B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	R4総合体育館陸屋根改修工事を実施し、雨漏り等をなく長寿命化を進めている。沢田体育館の屋根の吹き替えや中小ナイター照明類の更新など維持経費が増加することが予想される。個別施設計画での位置づけの見直しを含めた今後の施設管理方針を検討する必要がある。必要なスポーツ施設を充実させ、町民のスポーツ活動を推進し、生きがいや健康づくりを推進していく。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援		
2 取り組み目標	野球による世代間交流と他地域とのスポーツ交流で地域活性化を行う。		
3 取り組み概要	町内対抗野球の開催。 町外のチームとの交流試合の開催。		
4 実績・点検評価	町内対抗野球の開催。(7月25日～8月1・8日)参加申込7チーム140名。 町外のチームとの交流試合の開催。(還暦北毛リーグ、吾妻中央高校と健大高崎との交流試合)新型コロナウイルス感染拡大により中止。		
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 ー:評価不能 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った
5 課題・対応策	宿泊につながる交流試合を推進するための具体的な方法の検討。 中体連や実業団軟式野球といった大会スケジュールの合間で交流試合を設営するため、使用できる日を予め決めておく必要がある。		
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施 ー:評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力		
2 取り組み目標	1. 町で委嘱するスポーツ推進委員と連携し、町主催スポーツ大会へ人的な補助を実施する。 2. スポーツ協会が中心となって実施する町民大会・教室等の活動へ金銭的な補助を実施する。		
3 取り組み概要	保健体育推進事業 1. 大会スタッフとして協力してもらい、町主催大会のスムーズな運営を図る。 2. スポーツ協会支部・専門部で行っている各種町民大会を円滑に開催すべく補助金を出し、大会の運営のバックアップを行う。		
4 実績・点検評価	1. 生涯学習課主催の、花マラソン、まち5、駅伝大会はもちろんのこと、町その他課で実施しているスパトレイルにもスタッフとして協力をしてもらい、町全体のスポーツ振興施策での連携を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止、延期となった。 ◇協力事業 美野原花マラソン 4/29 0名 スパトレイル四万to草津 6/27 0名 駅伝競走大会 11/23 0名 まちなか5時間リレーマラソン 12/5 0名 2. スポーツ協会へ補助金を出し、協会主催各種スポーツ大会の運営をバックアップした。 ・スポーツ協会補助金 401万円 ・スポーツ協会主催町民大会 10大会		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	少子高齢化が進む本町において、スポーツ協会が実施している各種スポーツ大会でも参加者が減っているのが現状である。 今後においても参加者数の減少が見込まれるが、関係団体と連絡調整を図りながら、町民がスポーツに親しみやすい環境作りを如何にしていくのかが、今後の課題である。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力			
2 取り組み目標	KEYAKIと連携しながら、町民が気軽に参加できるスポーツ教室の実施を目指し、事業参加者の増加を目指す。			
3 取り組み概要	地域スポーツ推進事業 スポーツ教室・講習会開催業務委託を実施し、町民のニーズにあわせたスポーツ教室を実施することで、参加者の増加を目指す。			
4 実績・点検評価	幅広い年齢層に軽スポーツの普及推進を図るため、スポーツクラブKEYAKIにスポーツ教室・講習会開催業務の委託を行った。 フットゴルフ日本代表の富沢和未氏に協力いただき、今年で5年目を迎えるフットゴルフ交流大会や新たな教室として短期水泳教室やリズムジャンプ教室などを実施した。 KEYAKI委託事業 ○教室（5教室 32回 のべ357名 ・前年：1教室 5回 のべ24名） トレッキング教室 : 0回 のべ0名 ・前年0回 0名 ズンバ教室 : 0回 のべ0名 ・前年0回 0名 体幹・筋トレ教室 : 0回 のべ0名 ・前年5回 24名 シニア筋トレ教室 : 0回 のべ0名 ・前年0回0名 ホースアウティング教室 : 0回 のべ0名 ・前年4回26名 水泳教室 3回 のべ76名 リズムジャンプ教室 1回 21名 ○フットゴルフ交流大会（未実施） 10月に予定後、11月に延期したが、中止となった。			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 －：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	新型コロナウイルス感染拡大の影響から開催できた教室は、7月短期水泳教室と3月のリズムジャンプ教室のみとなった。 今後についても、高齢者層を中心に昼間の教室を、働く世代には夜間の教室を計画していきたい。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況により集まって実施する教室開催が難しい状況も考えられることから、オンラインによる教室開催も検討して行ければと思う。			
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 －：評価不能	

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進		
2 取り組み目標	スポーツ事業を通じた町民の生きがい・健康作りを目指して 1. まちなか5時間リレーマラソンにおいて、県外からの参加者増を目指す。		
3 取り組み概要	1. 引き続き、エントリー会社を利用し、ネットによる参加者募集をおこなう。 2. 募集要項作成前に、大会宣伝用のチラシを作成し、類似した大会の事務局へ配布を依頼する。		
4 実績・点検評価	1. 第9回中之条まちなか5時間リレーマラソン 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため次年度に再延期。		
	点検結果	—	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 中之条まちなか5時間リレーマラソン 県外からの参加者は減っている。 原因としては、リピーターによる申込みが多く、募集から定員に達する期間が年々短くなってきており、新規申込みが、しにくい状況が生まれているためと思われる。 県外広報の強化、引き続き広報を行っていきながら、改善策を模索していく必要がある。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

4 その他

○六合地区における幼小中一貫の 教育課程の推進

・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進		

1 方針	六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進		
2 取り組み目標	六合地区三校園による一貫の教育課程を推進し、教育課程の改善や運動会や文化祭などの合同開催の強化を通して、教育効果を高める。		
3 取り組み概要	○六合中学校から六合小学校への出前授業に加え、六合小学校から六合中学校への出前授業を実施する。		
4 実績・点検評価	○六合小中学校間で、教職員の乗り入れ授業が実施できた。 【六合中→六合小】 ・外国語 (6年生) 週2回 ・社会 (5年生) 週3回 ・書写 (4・5・6年生) 週2回 【六合小→六合中】 ・実施せず (六合中が必要とする教科の教員が、六合小に配置されていないため) ○六合地区においては、運動会や文化祭、廃品回収等の合同開催に加え、学校評議員会や学校保健委員会の一体化など、教育の一貫化の視点に立った実践は既に教育課程の多くの部分に織り込まれている。その上で、中学校の英語教諭を小学校に出前授業に行ってもらうことを皮切りに、小中学校の実態に応じて出前授業の充実を図ることができた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○今後も出前授業による教職員の相互乗り入れを推進していけるよう、各学校が時間割の工夫等により教職員の負担を軽減し、持続的な取組としていけるよう指導・助言をしていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

4 その他

○教育研究所の充実

- ・中之条町立小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続
- ・学力向上研究部ICT教育研究班のデジタル教科書Gで、算数・数学科の学力向上のための研究推進
- ・学力向上研究部ICT教育研究班のGIGAスクールGで、教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進
- ・学校不適應児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」に常勤指導員2名の配置を継続
- ・教職員研修の充実を図るため、町教育研究所全体研修会の在り方を検討

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	教育研究所の充実		

1 方針	中之条町立小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続		
2 取り組み目標	外国人子女及び帰国子女等、日本語が理解できずに日常生活や学習に支障をきたしている子どもたちのために、日本語を指導する教室を開設する。		
3 取り組み概要	○日本語指導による日本語能力の向上を図る ○日本社会への適応を促進する。		
4 実績・点検評価	○子どもたちが自力では解決することが困難である課題等を、学習サポーターが共に取り組むことで、子どもたちに必要なきめ細かな支援ができた。 ・学習サポーター：2名 ・通室児童生徒：小学生6名、中学生3名 ・通室児童生徒の国籍：フィリピン5名、中国1名、日本3名（うち家庭内使用言語英語2名） ・実施日：月、木、金（小学生は16:00～17:00、中学生は17:00～18:00）		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○日本語指導教室では、子どもたち個々の困り感に応じて、学習サポーターがきめ細かく寄り添えるため、教育効果が高い。複数の学習サポーターで対応したことで、よりきめ細かな対応をすることができたため、今後も複数体制を継続していきたい。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	教育研究所の充実		

1 方針	学力向上研究部 I C T 教育研究班のデジタル教科書 G で、算数・数学科の学力向上のための研究推進		
2 取り組み目標	教育研究所学力向上研究部に I C T 教育研究班デジタル教科書 G を設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する。		
3 取り組み概要	○町教育研究所学力向上研究部 I C T 教育研究班内に、デジタル教科書 G を設置する。 ○デジタル教科書 G は、児童生徒用デジタル教科書（算数・数学）の活用推進を中心とした取り組みを行う。		
4 実績・点検評価	○デジタル教科書 G の研究テーマは、「主体的に課題解決に取り組む児童・生徒の育成～児童・生徒用デジタル教科書の活用を通して」とした。 ○研修の取り組み ・5月 町研総会（書面開催） ・5月 第1回デジタル教科書 G 会 ・6～12月 研究テーマに基づく各校の実践 ・9月 中之条中学校公開授業研究会 ・10月 六合小学校公開授業研究会 ・10月 第2回デジタル教科書 G 会 ・12月 第3回デジタル教科書 G 会 ・3月 町研全体研修会（成果の発表）		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○デジタル教科書の有効活用ができる場面を、単元に応じて実践を通じて明らかにしていく必要がある。 ○今後も引き続き、本町の教育課題に即した教育研究を推進できるように教育研究所を運営していけるとよい。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	学力向上研究部 I C T教育研究班の G I G AスクールGで、教員の I C T機器を活用した指導力向上のための研究推進			
2 取り組み目標	教育研究所学力向上研究部に I C T教育研究班 G I G AスクールGを設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する。			
3 取り組み概要	○町教育研究所学力向上研究部 I C T教育研究班内に、G I G AスクールGを設置する。 ○G I G AスクールGは、主に1人1台端末の活用推進を中心とした取組を行う。			
4 実績・点検評価	○GIGAスクールG会の研究テーマは、「情報活用能力を高める指導の工夫～タブレットPCの活用を通して～」とした。タブレットPCの有効活用について管内の教員で研修を深めることができた。 ○特にタブレットPCの有効性を研究員間で共有できたことは、タブレットPCの活用等の方向性について大いに参考となった。 ○研修の取り組み ・5月 町研総会(書面開催) ・5月 第1回GIGAスクールG会 ・6～12月 研究テーマに基づく各校の実践 ・6月 中之条小学校公開授業研究会 ・10月 中之条小学校要請訪問 ・11月 中之条小学校要請訪問 ・11月 六合小学校公開授業研究会 ・1月 第2回GIGAスクールG会 ・3月 町研全体研修会(成果の発表)			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った — : 評価不能	
5 課題・対応策	○今後も引き続き、本町の教育課題に即した教育研究を推進できるように教育研究所を運営していけるとよい。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 — : 評価不能	

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」に常勤指導員2名の配置を継続			
2 取り組み目標	適応指導教室を開設し、不登校の児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助する。			
3 取り組み概要	○常勤指導員を確保する。 ○適応指導教室「虹」連絡協議会を定期的に開催し、学校との連携を深める。			
4 実績・点検評価	○常勤の指導員2名体制を継続できたため、運営面が充実した。 ○指導員を2名（男性1名、女性1名）とすることができた。 ○在籍児童生徒の特性等は多様なため、男女で役割を分担して対応できたことは有効であった。 ○学校との打ち合わせ等においても、適応指導教室に1名が残れるため、安心且つ迅速に対応することができた。各校との連絡協議会を定期的に開催することができたのも、このことによる部分大きい。 ○定期的に連絡協議会を持つことで、学校と児童生徒についての情報共有を図ることができ、より有効な支援に資することができた。 ○適応指導教室「虹」連絡協議会を定期開催することができた。 ・中小 生徒指導委員会12回、週一回情報共有、ケース会議20回 ・中中 週一回情報共有 ・六合小 全5回 ・六合中 全16回 ※六合地区では、2学期から水曜日午後に指導員が来校し情報共有を行った。 ＜令和3年度末の状況＞ ・在籍児童生徒 16名（男子7名、女子9名） （小4：3名、小5：3名、小6：1名、中1：3名、中2：3名、中3：3名）			
	点検結果	A	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った －：評価不能	
	5 課題・対応策	○今後も2名体制を維持していきたい。常勤の指導員2名で、役割を分担をして指導に当たることにより、より幅広い支援ができるものとする。 ○今後は六合地区の児童生徒への対応を視野に、六合分室の開設を計画できるとよい。		
	方向性	A	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能	

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	教育研究所の充実		

1 方針	教職員研修の充実を図るため、町教育研究所全体研修会の在り方を検討		
2 取り組み目標	コロナ禍に対応した全体研修会の形式を提案・実施する。		
3 取り組み概要	○研究班及び研究グループにおける研究報告をDVDによる発表形式にする。 ○全体研修会で行って「講演会」を実施する。		
4 実績・点検評価	○幼稚園教育研究班、ICT教育研究班（デジタル教科書グループ、GIGAスクールグループ）、生徒指導研究班の研究報告をDVD1枚にまとめ、各校園の校園内研修の中で視聴する場を設定することができた。 ○8月6日に講演会の日程を設定したが、新型コロナウイルス感染症に対する群馬県の警戒度が「3」のため、延期を決定した。このため、後日12月14日に講師に来庁いただき、講演会の内容を録画し、DVDで各校園に配付し、講演会の代わりとすることができた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○研究発表の持ち時間の縛りがあったため、発表者が早口で報告する場面が多く見られた。また、編集作業も時間短縮に主眼を置いたため、観る者に対して配慮が欠けていた。今後は、内容を精査し、伝えたいことを焦点化して発表するよう働きかけるとともに、丁寧な編集作業を依頼していく。 ○コロナ禍の中、DVDでの講演会視聴ができたことは一つの成果であった。しかし、上記1の課題と同様に、発表の仕方まで含めて内容を構成できるとよかった。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

4 その他

○学校給食の充実

- ・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- ・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- ・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検
- ・過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	学校給食の充実		

1 施策	特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進		
2 取り組み目標	県費特配による学校栄養士の配置を要請し、給食運営委員会を実施する中で、安全・安心な給食を推進する。		
3 取り組み概要	・東部学校給食センターに、県費による学校栄養職員（栄養士）の配置を要望する。 ・給食運営委員会を年2回開催する。		
4 実績・点検評価	・東部学校給食センターに県費による特配栄養士を配置してもらえ、安心・安全な給食を提供することが出来た。 ・給食運営委員会 ・第1回 令和3年7月6日開催 前年度決算状況、学校給食の運営、物資納入業者の選定等について協議 ・第2回 令和4年3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため開催を中止した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	・今後も引き続き、県費による特配栄養士の配置を要望していく。 ・給食運営委員会を年2回開催する。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課												
	学校給食の充実															
1 施策	学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用															
2 取り組み目標	食物アレルギーがある園児・児童・生徒に対して、除去食等のアレルギー対応を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。															
3 取り組み概要	平成26年7月に制定した「中之条町学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、アレルギー対応を行う。															
4 実績・点検評価	○対応方法 除去食の提供によるアレルギー対応を実施した。 ○令和3年度アレルギー対応状況 <table border="0"> <tr> <td>・中之条小学校給食センター</td> <td>16名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・東部学校給食センター</td> <td>10名</td> <td></td> <td>計28名</td> </tr> <tr> <td>・六合学校給食センター</td> <td>2名</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> この内、 ・重篤な症状が懸念されエピペンを持つ子ども 13名 ・アナフィラキシー症状を持つ子ども 15名となっている。 ・上記の子ども達には、毎年それぞれのアレルギー原因食物や学校で必要な配慮、緊急連絡先等を記載した「食物アレルギー個別取組プラン」を作成し、学校・保護者・学校栄養職員・教育委員会で情報を共有した。 ○主要なアレルゲン ・鶏卵 ・牛乳・乳製品 ・そば ・ナッツ類（ピーナッツ・アーモンドなど） ・山芋 ・果物類（りんご・桃・キウイ・梨・メロンなど）等 ・甲殻類 ・魚類				・中之条小学校給食センター	16名			・東部学校給食センター	10名		計28名	・六合学校給食センター	2名		
	・中之条小学校給食センター	16名														
・東部学校給食センター	10名		計28名													
・六合学校給食センター	2名															
点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能														
5 課題・対応策	現在、町内の各給食センターの設備能力、環境を勘案すると、実施可能なのは除去食によるアレルギー対応までとなり、代替食の対応は行えない。アレルギー対応を必要とする子どもの人数はほぼ横ばいだが、アレルゲンの品目数は年々増加傾向にある。今後についても、動向を踏まえ対応を検討したい。															
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能													

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	学校給食の充実		

1 施策	給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検		
2 取り組み目標	衛生基準等に適合した施設の維持・改修を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。		
3 取り組み概要	不具合が発生した設備を速やかに改修し、毎日の調理業務に支障が無いよう努める。		
4 実績・点検評価	業者による定期的な機器点検を行うことにより、ボイラーやエレベーター施設の修繕を速やかに行うことができた。また、害虫駆除・生息調査点検を定期的に行い衛生面の安全確認と施設内の清掃業務等も業者委託により行い安全に保つことができた。 また、老朽化した調理機器更新や施設修繕を行い、安心安全な調理業務を行うことができた。 【R3年度主な修繕・備品購入】 中小給食センター：さいの目切り機、キッチンワゴン、 地下ピット蒸気配管修繕等 東部給食センター：フードスライサー、蒸気ボイラ、 貯湯槽用温度調節弁交換修繕等 六合給食センター：消毒保管機、冷凍庫、給湯用ボイラー修繕等		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	今後も、定期的な点検検査を実施することにより、不具合箇所等の早期発見に努め、安心した給食調理業務を行う。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	学校給食の充実		

1 施策	過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進		
2 取り組み目標	長期間にわたって給食費が未納になっている者に対しての徴収事務を町の顧問弁護士に依頼し、未納金の回収に努める。		
3 取り組み概要	町の顧問弁護士に給食費未納者への対応方法を相談し、未納期間が長期にわたり未納金額が高額になっている者への徴収事務を依頼する。		
4 実績・点検評価	・給食費未納者へ年2回、文書・電話による納付依頼を行った。 ・税務課収納係の協力を得て、町税の滞納分を分納している者のうち給食費にも未納がある2名への納付依頼を行った。 ・町の顧問弁護士に徴収事務を依頼した高額未納者については、弁護士から1回納付通知を送付したが、納付はされていない。 ・未納分として計上していた給食費のうち、自己破産者や転出先不明者など回収不可能なものについて、債権管理条例に基づき不納欠損処分を行った。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	・引き続き未納者へ文書、電話、訪問等による納付依頼を行い、未納金の回収に努める。 ・高額未納者への対応方法について、弁護士や税務課収納係に相談し、未納金額を減らせるよう努める。 ・町の顧問弁護士に徴収事務を依頼している1件について、対応方法を相談し、未納金額を減らせるよう努める。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

4 その他

○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

- ・各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	生涯学習・こども未来課
	PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進		

1 施策	各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進		
2 取り組み目標	町PTA連絡協議会において、町内におけるPTA活動（各学校、園PTA）と連携を図り、児童、生徒の健全な育成に努める。		
3 取り組み概要	教育の振興を図り、活動を推進するため活動補助金を交付する。青少年育成推進員と連携し、夏休み手作り体験教室（中之条・六合地区）を実施することで健全育成に努める。		
4 実績・点検評価	会員相互の連携を図る意見交換会と町PTA連協の研修会はコロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。 ●開催される予定の夏休み手作り体験教室はコロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。 （平成28年度～令和元年度実績報告） ・H28 六合地区 13人、中之条地区 22人参加 ・H29 六合地区 7人、中之条地区 8人参加 ・H30 六合地区 19人、中之条地区 18人参加 ・R1 六合地区 12人、中之条地区 22人参加		
	点検結果	—	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	会長とその他の役員の選出ローテーションをR2からR7まで作成し、総会で承認された。 決定している各PTAにおいて、PTA活動の負担感が大きいという保護者の声が増す中、郡PTA、県PTAに繋がる町PTA連協の役員は受け入れられづらいと考える。 町PTA連協として、理解を深めるために研修会の工夫をする。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

4 その他

○教育行政情報の発信

- ・教育委員会Webページデザインの刷新及び速やかな情報発信の実施

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	生涯学習課
	教育行政情報の発信		

1 施策	教育委員会Webページデザインの刷新及び速やかな情報発信の実施		
2 取り組み目標	情報をいち早く発信し、閲覧者の増加に努め、見やすいwebページを作るとともに、更新操作職員の育成		
3 取り組み概要	平成29年度において立ち上げた教育委員会単独ホームページを活用し、新しい情報を提供するとともに単独ホームページの存在を広めるため、会議等においてアドレスの周知を行う、あわせて更新操作ができる職員の育成を行う。		
4 実績・点検評価	●広く教育委員会会議等の結果を公表するため次の会議について議事録をすみやかにホームページにアップした。 1. 定例教育委員会議事録 2. 総合教育会議議事録 3. 六合中学校検討委員会議事録 ●また、生涯学習課、こども未来課それぞれに更新操作のできる職員の育成を図った。		
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った —: 評価不能
5 課題・対応策	情報発信の重要性を再認識し、操作しやすいシステムへの移行を図り、教育委員会内の各セクションにおいて、更新作業ができるようさらに職員の育成が必要である。		
	方向性	A	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要 —: 評価不能

4 その他

○教員の多忙化解消

- ・中之条中学校への県費事務特配職員「チーム学校」の効果的な活用による教職員の多忙化解消
- ・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえ、学校職員の勤務時間外労働を月45時間以内とする。
- ・労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	教員の多忙化解消		

1 施策	中之条中学校への県費事務特配職員「チーム学校」の効果的な活用による教職員の多忙化解消														
2 取り組み目標	中之条中学校へ配置された事務特配職員や、中之条小学校へ配置されたスクールサポートスタッフを有効活用し、教職員の多忙化解消を図る。														
3 取り組み概要	1. 事務特配職員やスクールサポートスタッフの円滑かつ有効な活用が図られるよう、任用及び勤務状況を把握し県教委へ報告する。 2. 町独自の事務について、処理方法などの情報共有を行う。														
4 実績・点検評価	1. 事務特配職員について ・中之条中学校 1名 地公臨職員 ・主に教頭と事務職員の業務補助を行った。 ・教頭及び事務職員の勤務実態（時間外勤務時間の月数） <table><tr><td></td><td>45h以下</td><td>45～80h</td><td>80h超</td></tr><tr><td>教頭</td><td>12月</td><td>0月</td><td>0月</td></tr><tr><td>事務職員</td><td>12月</td><td>0月</td><td>0月</td></tr></table> ・給与、旅費、財務、任用など4校共通の処理について、共同事務室において情報の共有を図り、迅速、適正な事務処理につなげた。 2. スクール・サポート・スタッフについて ・中之条小学校 1名 臨時職員 10月から1月まで配置、285時間勤務した。 ・主に教員の業務補助を行った。 ・毎月、学校から提出される勤務実績報告書を確認し、県教委へ報告した。				45h以下	45～80h	80h超	教頭	12月	0月	0月	事務職員	12月	0月	0月
		45h以下	45～80h	80h超											
教頭	12月	0月	0月												
事務職員	12月	0月	0月												
点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った －：評価不能													
5 課題・対応策	1. 事務の職員特配について ・事務特配職員が配置されなければもっと時間外勤務が長かったと推測される。 ・今後、省略できる業務の洗い出しや、効率化のためのシステム化を検討し、その成果を4校に広げる事が課題。 2. スクール・サポート・スタッフについて ・人選や効果的な活用について、引き続き指導助言していく。														
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能												

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	教員の多忙化解消		

1 施策	「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえ、学校職員の勤務時間外労働を月45時間以内とする																				
2 取り組み目標	提言を推進することにより、勤務時間外労働を45時間以内とする。																				
3 取り組み概要	・各校において、会議、研修等の削減、見直しを進め、効率化を図る。 ・在校時間等記録ファイルを活用し、教職員の勤務状況を把握する。																				
4 実績・点検評価	・在校時間等記録ファイルを活用することにより、教職員の労働時間の実態を把握、管理職が点検、指導し、教職員の負担軽減を図った。 ・「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」により、業務量の適切な管理を図った。 ・教職員のストレスチェックについても実施し、教職員の健康状態の把握に努めた。 <table><tr><td></td><td>延べ職員数</td><td>割合</td></tr><tr><td>45h以下</td><td>859人</td><td>83.9%</td></tr><tr><td>45h～80h以下</td><td>157人</td><td>15.3%</td></tr><tr><td>80h～100h以下</td><td>5人</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>100h超過</td><td>3人</td><td>0.3%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,024人</td><td>100.0%</td></tr></table> ・45h以下が83.9%と多数を占めたが、45h超えも16.1%あった。 （参考：R2今年度から朝の部活動を実施していない） ・長期休業日を2日減らし、平日に割り当てることにより、授業時間を減らす「ゆとり時間」を作ったことにより、教職員だけでなく、長期休業後の子どもたちの負担軽減を図ることができた。				延べ職員数	割合	45h以下	859人	83.9%	45h～80h以下	157人	15.3%	80h～100h以下	5人	0.5%	100h超過	3人	0.3%	合 計	1,024人	100.0%
		延べ職員数	割合																		
	45h以下	859人	83.9%																		
45h～80h以下	157人	15.3%																			
80h～100h以下	5人	0.5%																			
100h超過	3人	0.3%																			
合 計	1,024人	100.0%																			
点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った －：評価不能																			
5 課題・対応策	・今後も、ゆとり時間に充てる日数や時数等を検討しながら、有効活用を図っていく。 ・部活動の在り方や学校行事の見直しなど、教職員の負担軽減を継続して検討していく。																				
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能																		

令和4年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	教員の多忙化解消		

1 施策	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備																																	
2 取り組み目標	学校が遅滞なく労使協定の締結を行うようにする。																																	
3 取り組み概要	1. 翌年度の労使協定を前年度末までに締結するよう、学校へ通知する。 2. 提出された労使協定を確認し、町部局へ提出及び学校へ返却する。																																	
4 実績・点検評価	1. 学校への通知について ・学校が余裕を持って締結できるよう、2月に通知した。 2. 労使協定届対象者の勤務実態（時間外勤務時間の月数） <table><tr><td></td><td></td><td>45h以下</td><td>45～80h</td><td>80h超</td></tr><tr><td rowspan="4">事務職員</td><td>中小</td><td>12月</td><td>0月</td><td>0月</td></tr><tr><td>六合小</td><td>12月</td><td>0月</td><td>0月</td></tr><tr><td>中中</td><td>12月</td><td>0月</td><td>0月</td></tr><tr><td>六合中</td><td>12月</td><td>0月</td><td>0月</td></tr><tr><td rowspan="2">栄養職員</td><td>六合小</td><td>12月</td><td>0月</td><td>0月</td></tr><tr><td>中中</td><td>12月</td><td>0月</td><td>0月</td></tr></table> ※時間外勤務はいずれも45時間以内だった。					45h以下	45～80h	80h超	事務職員	中小	12月	0月	0月	六合小	12月	0月	0月	中中	12月	0月	0月	六合中	12月	0月	0月	栄養職員	六合小	12月	0月	0月	中中	12月	0月	0月
			45h以下	45～80h	80h超																													
事務職員	中小	12月	0月	0月																														
	六合小	12月	0月	0月																														
	中中	12月	0月	0月																														
	六合中	12月	0月	0月																														
栄養職員	六合小	12月	0月	0月																														
	中中	12月	0月	0月																														
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った －：評価不能																															
5 課題・対応策	1. 学校への通知について ・有効期間が1年間のため、毎年度末の締結が必要である。 ・学校が余裕を持って締結できるよう、引き続き通知や確認を行う。 2. 労使協定について ・引き続き労使協定を締結し、適切な労働環境の整備や職員の意識付けを図る。																																	
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能																															